水、緑、そして人が輝く歴史のまち

よしのがり

11
2016 November
広報よしのがり
No.129

特集 Feature articles

①まちの決算報告
②町民体育大会

笑顔でゴール!

素晴らしい秋晴れの中、10月9日（日）に町民体育大会が開催されました。得点種目「二人三脚 “結ばれた二人”」で、息の合った走りを見せてくれた力田地区のご夫婦。同地区の皆さんは手作りのうちわや太鼓を使い、熱い声援を送っていました。わずか35世帯の地区ですが3位に入賞。見事なチームワークを見せてくれました。

特集

まちの決算報告

【財政事情の公表】

地方自治法第243条の３第１項並びに町財政事情の公表に関する条例の規定に基づき、本町の財政事情を公表します。

平成27年度の町の決算が、９月定例議会で審議、認定されました。ここでは、町の財政がどのような状況にあり、皆さんの税金や国県の補助金などがどのように使われたのかお知らせします。

平成27年度決算の状況

平成27年度一般会計の決算総額は歳入が77億1,720万５千円、歳出が74億2,085万円で、前年度に比べて歳入が２億814万４千円（２.6%）、歳出が２億7,311万５千円（3.5%）ともに減少しました。

また、歳入歳出差引額２億9,635万５千円から翌年度へ繰り越すべき財源１億967万円を控除した実質収支は、１億8,668万５千円の黒字となりました。

町民１人当たりの町税負担額

12万6,420円（▲２万2,639円）

（　）内は前年度比増減額

町民税	55,492円	（▲21,889円）
固定資産税	59,630円	（▲675円）
町たばこ税	8,103円	（▲199円）
軽自動車税	2,498円	（89円）
入湯税	697円	（35円）

町民１人当たりの行政経費

45万8,162円（▲１万8,806円）

（　）内は前年度比増減額

民生費	122,510円	（6,534円）
総務費	71,288円	（▲16,793円）
土木費	67,436円	（▲8,292円）
公債費	55,153円	（768円）
教育費	39,237円	（▲2,645円）
農林業費	34,618円	（8,314円）
衛生費	32,413円	（▲1,518円）
消防費	20,708円	（1,338円）
商工費ほか	14,799円	（▲6,512円）

歳　入

一般会計　77億1,720万5千円

（　）内は前年度比増減率

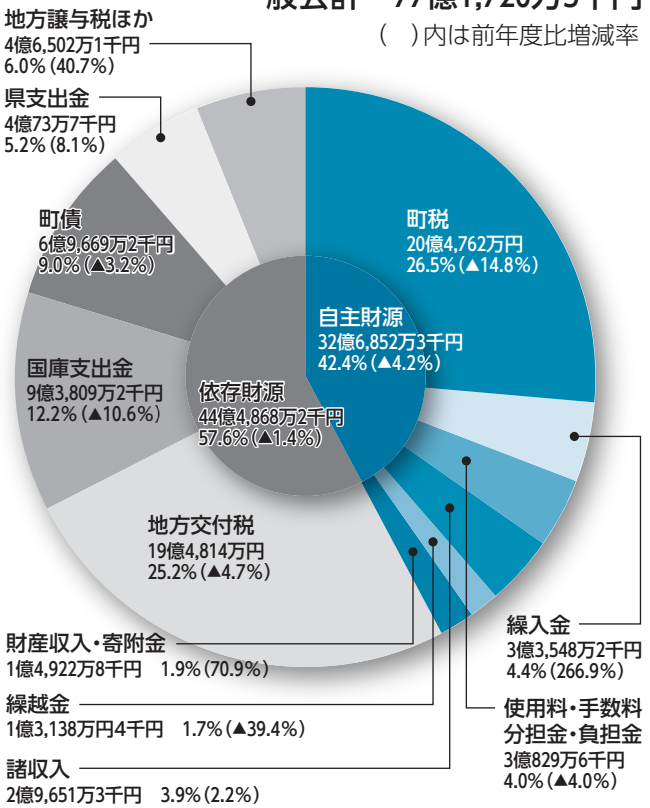

＊「地方譲与税ほか」には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含みます。

歳入の状況

自主財源の特徴としては、町税が、法人町民税の大幅な減少などにより３億5,684万9千円（14.8%）の減。繰入金が、財政調整基金繰入金の大幅な増加などにより２億4,403万３千円（266.9%）の増。繰越金が、繰越事業費等充当財源繰越金の減少により8,559万６千円（39.4%）の減となっています。

一方、依存財源の特徴としては、地方消費税交付金が、１年分すべてに引き上げ後の税率が反映されたことにより１億3,030万９千円（66.0%）の増。国庫支出金が、主に道路整備に係る防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金や社会資本整備総合交付金の減少などにより１億1,158万５千円（10.6%）の減。地方交付税が、普通交付税の減少などにより9,518万６千円（4.7%）の減。また、町債は、合併特例債の借入が増加しているものの、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債や防衛施設周辺道路整備事業（町道苔野・田手村線）に充てるための緊急防災・減災事業債の借入が減少したことにより2,306万２千円（3.2%）の減

歳　出／目的別

一般会計　74億2,085万円

（　）内は前年度比増減率

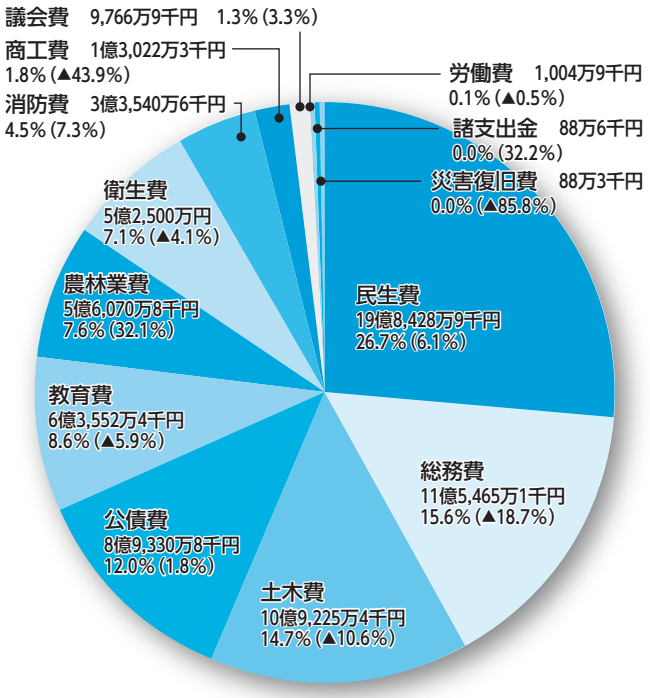

歳　出／性質別

一般会計　74億2,085万円

（　）内は前年度比増減率

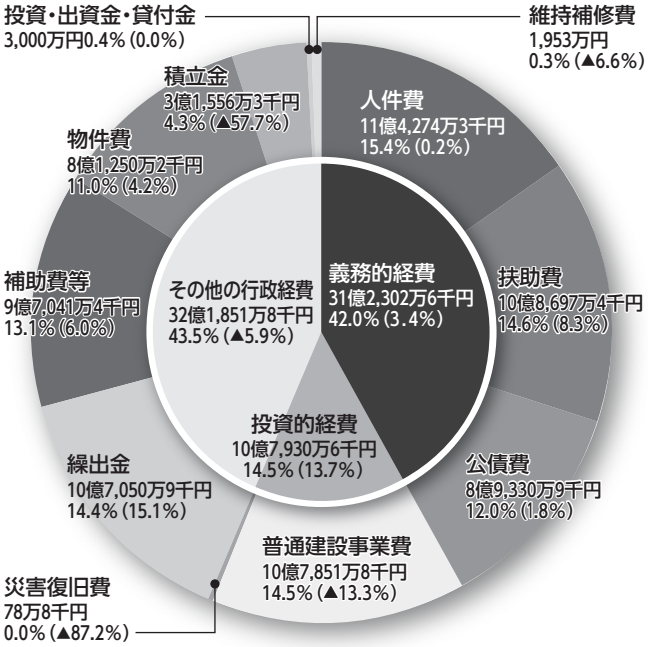

＊性質別決算額は、決算統計による分析数値のため、一般会計決算額とは異なることがあります

となっています。

なお、自主財源総額は32億6,852万３千円（構成比42.4%）、依存財源総額は44億4,868万２千円（構成比57.6%）で、歳入に占める自主財源の割合は、前年度に比べ0.6ポイント低下しています。

目的別歳出の状況

目的別歳出で増減額が大きかったものとしては、総務費が、財政調整基金積立金の減少などにより２億6,617万４千円（18.7%）の減。農林業費が、強い農業づくり交付金や多面的機能支払交付金の増加などにより１億3,639万４千円（32.1%）の増。土木費が、防衛施設周辺道路整備事業や社会資本整備総合交付金道路整備事業の減少などにより１億2,932万円（10.6%）の減。民生費が、特定教育・保育施設施設型給付費負担金や国民健康保険基盤安定繰出金の増加などにより１億1,347万５千円（6.1%）の増。商工費が、東脊振温浴施設（山茶花の湯）２期工事の完了などにより１億194万円（43.9%）の減となっています。

性質別歳出の状況（決算統計より）

性質別歳出で増減額が大きかったものは、義務的経費では、扶助費が、平成27年度から本格施行となった「子ども・子育て支援新制度」による特定教育・保育施設施設型給付費負担金、保育実施委託料のほか、障害児通所支援事業費や子どもの医療費助成金の増加などにより8,321万８千円（8.3%）の増。ちなみに公債費は、定期償還元金の増加により1,602万１千円（1.8%）の増となっています。

また、投資的経費では、普通建設事業費が、道路整備に係る補助事業の減少などにより１億6,586万６千円（13.3%）の減。その他の行政経費では、積立金が、財政調整基金積立金の減少などにより４億3,001万５千円（57.7%）の減。繰出金が、下水道特別会計繰出金や国民健康保険特別会計基盤安定繰出金、介護保険繰出金の増加などにより１億4,057万３千円（15.1%）の増となっています。

●基金の状況

基金の名称	平成26年度末残高	平成27年度末残高
財政調整基金	19億9,789万２千円	19億3,411万８千円
減債基金	10億3,115万１千円	10億5,055万６千円
公用及び公共用施設建設基金	７億1,554万３千円	７億2,279万７千円
ふるさとづくり基金	1,564万６千円	1,564万６千円
地域振興基金	2,059万円	2,059万円
地域福祉基金	２億8,343万８千円	２億8,343万８千円
ふるさと水と土保全基金	1,835万６千円	1,854万２千円
水源地域振興基金	22億7,405万円	23億488万円
吉野ヶ里町振興基金	３億576万９千円	３億886万９千円
東脊振温浴施設維持整備基金	２億579万９千円	２億3,844万７千円
土地開発基金	３億1,389万７千円	３億1,478万４千円
高額療養費資金貸付基金	400万円	400万円
ふるさと応援寄附金基金	269万１千円	2,198万1千円
合併振興基金	５億547万９千円	５億1,060万５千円
子どもの医療費の助成基金	2,631万２千円	1,672万２千円
家庭教育支援員設置基金	588万８千円	291万１千円
学力向上支援教員設置基金	1,050万４千円	710万４千円
情報通信技術利活用教育推進事業基金	1,221万２千円	352万１千円
小　計	77億4,921万７千円	77億7,951万１千円
診療報酬支払準備基金（国保会計）	2億19万１千円	１億7,705万１千円
合　計	79億4,940万８千円	79億5,656万２千円

●町債の状況

会計	町債区分	平成26年度末残高	平成27年度末残高
一般会計	総務費	194万円	０千円
	衛生費	6,302万８千円	5,509万１千円
	農林費	２億6,619万４千円	２億4,332万４千円
	土木費	８億5,451万９千円	６億8,565万３千円
	公営住宅費	18億7,723万８千円	17億3,155万１千円
	教育費	５億3,713万８千円	４億9,714万９千円
	消防費	8,550万円	１億220万円
	災害復旧費	819万１千円	694万７千円
	減税補てん債	１億3,391万７千円	１億1,558万８千円
	臨時税収補てん債	2,061万１千円	1,308万９千円
	臨時財政対策債	37億3,943万５千円	38億2,906万４千円
	合併特例債	23億4,574万１千円	25億8,688万８千円
	小　計	99億3,345万２千円	98億6,654万４千円
特別会計	公共下水道事業	38億4,806万円	37億8,823万３千円
	農業集落排水事業	11億9,329万３千円	10億7,272万９千円
	小　計	50億4,135万３千円	48億6,096万２千円
合　計		149億7,480万５千円	147億2,750万６千円

「人にやさしいよしのがり」のために

高齢者・小児用肺炎球菌ワクチン接種	831万円
ヒブ予防ワクチン接種	474万円
妊婦等風しん予防接種	36万円
妊婦一般健診	1,413万円
昼・夜のニコニコペース健康づくり教室	1,526万円
出生祝金	602万円
家庭教育支援事業	380万円
放課後こども教室事業	182万円
不妊治療費助成	143万円
未熟児養育医療費給付	77万円
子どもの医療費助成事業（中学生通院・入院まで）	4,917万円
放課後児童クラブ建設設計（三田川校区、東脊振校区）	555万円
中央公園大型複合遊具設置	3,602万円

中央公園に設置された大型複合遊具

「快適で安全なよしのがり」のために

災害対策拠点整備（三田川・東脊振庁舎耐震改修）	5,274万円
消防車両更新	2,176万円
ジェットシューター（背負い式消火水嚢）購入	50万円
消防団消防車庫・詰所建設	897万円
防災行政無線子局移設	116万円
災害時避難者支援システム購入	184万円
小中学生自転車ヘルメット購入補助（全児童生徒対象）	99万円

３台の消防自動車を更新（写真は南部第３分団第１部車両）

特別会計の決算状況

特別会計	歳　入	歳　出	差　引
国民健康保険特別会計	19億6,231万４千円	18億8,602万３千円	7,629万１千円
下水道特別会計	15億4,077万５千円	15億2,269万７千円	1,807万８千円
簡易水道特別会計	215万９千円	213万８千円	２万１千円
後期高齢者医療特別会計	１億6,196万円	１億6,159万５千円	36万５千円

平成27年度に行った主な事業

「人と歴史・文化が輝くよしのがり」のために

三田川小学校校舎改修	3,502万円
三田川中学校校舎改修	204万円
三田川中学校グラウンド整備	3,859万円
東脊振中学校体育館改修工事設計	423万円
東脊振中学校校舎改修	1,004万円
小中学校タブレットパソコン等 ICT 教育関連備品購入費	1,176万円
不登校児童生徒支援事業	28万円

タブレットを使った授業の様子（三田川小学校）

「活力とにぎわいあふれるよしのがり」のために

観光施設等魅力発信事業	299万円
さざんか千坊館・温浴施設・コミュニティーホール WiFi 設置	111万円
消費喚起・生活支援プレミアム商品券発行事業補助金	2,603万円
軽トラ朝市補助金	200万円
脊振千坊聖茶まつり実行委員会補助金	181万円
夏ふれあいまつり実行委員会補助金	466万円
吉野ヶ里ふるさと炎まつり実行委員会助成金	701万円
農業基盤整備促進事業	1億997万円
強い農業づくり交付金	2,213万円
共同乾燥施設補助金	1,122万円
茶園基盤整備事業（水源地域振興基金事業）	1,448万円
ふれあい交流施設整備事業（水源地域振興基金事業）	197万円

整備された農業用水路

「定住と交流を育むよしのがり」のために

移住促進住宅取得補助金	450万円
定住促進下水道整備補助金	352万円
防衛施設周辺道路整備事業（町道苔野・田手村線）	1億3,747万円
社会資本整備総合交付金道路整備事業（町道大塚ヶ里・横田線ほか）	2億11万円
道路新設改良単独事業（町道大曲・上石動線ほか）	1億8,713万円
水源地域振興道路整備事業（町道永山・坂本峠線）	3,774万円
巡回バス運行補助金	1,750万円

町道苔野・田手村線（三田川小学校前）

「共につくる自立したよしのがり」のために

地区の“わ”委員会応援事業	478万円
コミュニティ助成補助金	210万円

地区の“わ”活動（上石動地区夏祭り）

平成27年度　健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための４種類の財政指標のことを「健全化判断比率」と言い、地方公共団体は毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率を、その算定資料とともに監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表することになっています。

①実質赤字比率

町税や地方交付税など、使途の制限がない財源の標準的な大きさ（標準財政規模）に占める一般会計の実質収支（歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を控除した額）赤字額の割合を示します。赤字が解消できないと翌年度に繰り越され、歳入確保又は歳出削減できなければ、さらに繰り越されて赤字が累積することになります。

吉野ヶ里町では平成27年度、一般会計の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は「算定なし（－）」となっています。

②連結実質赤字比率

一般会計が黒字でも、その他の会計に赤字が多くあれば、財政状況は危険であると言えます。そのため、それぞれの会計の赤字・黒字を合算し、全体の赤字の程度を示します。

吉野ヶ里町では平成27年度、すべての会計を連結しても黒字であるため、連結実質赤字比率は「算定なし（－）」となっています。

③実質公債費比率

一般会計が負担する借入金返済額（下水道会計や一部事務組合などの返済額を含む）が標準財政規模に占める割合で、通常３か年度の平均値を用い、実質的な返済負担の重さを示します。この割合が高くなると、借金返済以外の施策に使える財源が少なくなっているということであり、ほかの経費を削減しないと赤字になる可能性があります。このため、18％を超えると、町債の借入には許可が必要となり、借入が制限されます。

吉野ヶ里町では平成27年度、単年度比率は0.1ポイント上昇し11.2%となったものの、３か年度平均では、高い比率だった平成24年度（単年度比率13.1%）が算定から外れたことにより、前年度を0.6ポイント下回る11.0%となっています。

④将来負担比率

一般会計が将来負担すべき債務（下水道会計や一部事務組合などの債務を含む）の標準財政規模に対する割合を示します。この割合が高くなると、将来的に財政が圧迫される可能性があります。

吉野ヶ里町では平成27年度、将来負担すべき債務である下水道特別会計公債費繰出予定額の減少などにより、充当可能財源等控除後の将来負担額が前年度に引き続きマイナスであったため、「算定なし（－）」となっています。

健全化判断比率　（単位：％）

	吉野ヶ里町の数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	―	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	―	20.0	30.0
③実質公債費比率	11.0	25.0	35.0
④将来負担比率	―	350.0	

その他の指標でみる財政分析

健全化判断比率のほかにも、財政状況を判断するためのいくつかの指標があります。ここでは、代表的な２つの指標を取り上げ、町の財政状況についてお知らせします。

財政力指数　0.61

文字どおり財政に力があるかどうかを示す指標で、過去３か年の平均値を使用します。数値が高いほど自ら調達できる財源（自主財源）の割合が高く、財政力が強いことになります。

吉野ヶ里町では平成27年度、前年度を0.02ポイント下回る0.61でした。

経常収支比率　93.1%

財政の弾力性を見るための指標です。町税や普通交付税など、使途の制限がない経常的な収入に占める、人件費や公債費、扶助費などの経常的な支出の割合です。

サラリーマンの家計に例えれば、毎月決まって入ってくる基本給のうち、食費、家賃、ローンの返済など、決まって支払う生活費にどれくらい回っているかを示すものであり、これが上昇すると、臨時的な支出に回す余裕がなくなり、財政構造の硬直度が高いということになります。

吉野ヶ里町では平成27年度、法人町民税の大幅な減収などにより計算式の分母である経常一般財源収入額が減少したため、前年度を7.7ポイント上回る93.1%となっています。

平成28年度上半期（４月～９月）の一般会計補正予算の主な内容　当初予算78億4,228万８千円

歳　入

第１号補正（６月）　567万４千円

●地方創生加速化交付金（国）	904万７千円
●社会資本整備総合交付金（国）	▲3,923万７千円
●佐賀未来スイッチ交付金（県）	100万円
●財政調整基金繰入金	2,021万５千円
●コミュニティ助成事業補助金	250万円
●合併特例債	630万円

第２号補正（９月）　４億859万３千円

●普通交付税	8,521万９千円
●佐賀未来スイッチ交付金（県）	100万円
●農地災害復旧事業補助金（県）	248万２千円
●林道施設災害復旧費補助金	81万２千円
●さが園芸農業者育成対策事業補助金（県）	478万３千円
●財政調整基金繰入金	▲3,716万１千円
●水源地域振興基金繰入金	340万円
●前年度繰越金	668万４千円
●臨時財政対策債	4,024万５千円
●合併特例債	２億9,150万円
●現年発生農地災害復旧事業債	170万円

歳　出

第１号補正（６月）　567万４千円

●まちづくりワールドカフェ委託料	200万円
●コミュニティ助成補助金	250万円
●吉野ヶ里ブランドの再構築・プロモーション事業委託料	904万７千円
●神埼市・吉野ヶ里町葬祭公園整備促進協議会負担金	860万３千円
●次期ごみ処理施設建設事務委託料	542万３千円
●社会資本整備総合交付金道路整備事業	▲7,034万円
●道路新設改良単独事業	3,371万7千円

第２号補正（９月）　４億859万３千円

●財政調整基金積立金	6,147万１千円
●合併振興基金積立金	３億210万円
●さが園芸農業者育成対策事業補助金	573万９千円
●農山村体験交流施設整備事業	▲655万７千円
●特定防衛施設周辺整備調整交付金生活道路舗装工事	250万円
●水源地域整備道路橋りょう事業	904万円
●危険空き家除去費補助金	100万円
●下水道特別会計繰出金	▲665万４千円
●下水道特別会計繰出金（合併特例事業分）	450万円
●両小学校体育館天井改修工事設計関連	585万円
●中央公園遊具改修設置工事	217万１千円
●林道施設災害復旧費	183万５千円
●農地災害復旧費	546万２千円
●予備費	300万円

予算現計　82億5,655万５千円

平成27年度一般会計予算の執行状況

※端数整理のため、合計額が一致しないことがあります。

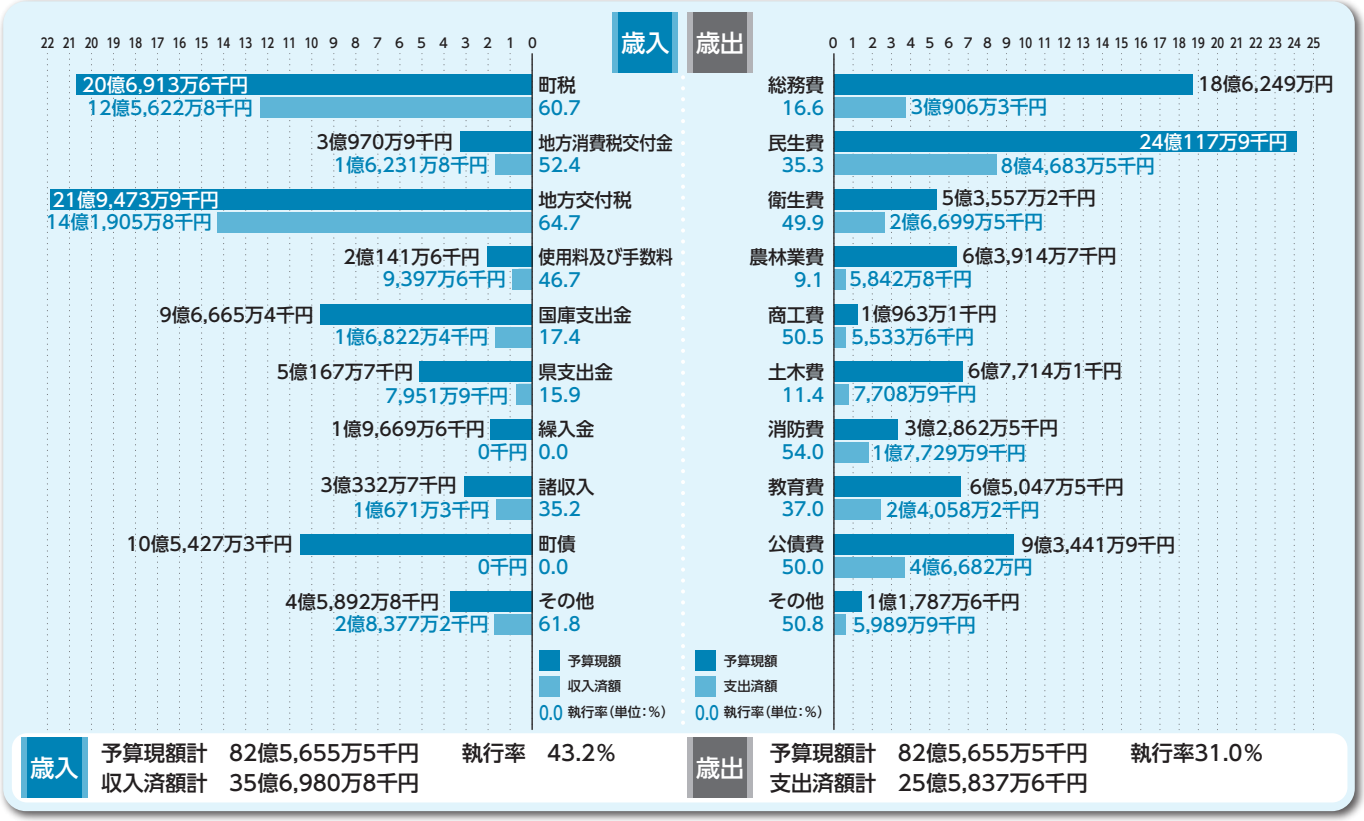

歳入　予算現額計　82億5,655万5千円　執行率　43.2%
収入済額計　35億6,980万8千円

歳出　予算現額計　82億5,655万5千円　執行率31.0%
支出済額計　25億5,837万6千円

＊歳出の予算現額及び支出済額には、予備費流用・充用額を含みます。

二人三脚“結ばれた二人”

第11回 吉野ヶ里町民体育大会

絶好の運動日和 優勝は 上豆田地区

10月９日（日）、中央公園多目的広場で第11回町民体育大会が開催されました。前日の豪雨が嘘のように、この日は抜けるような青空が広がり、絶好の運動日和となりました。

得点種目は「ゲタリレー」「みんなでジャンプ」「二人三脚」「玉入れ」の４つで、40地区が熱い戦いを繰り広げました。この戦いを制したのは上豆田地区。２位の吉田地区と同得点でしたが、世帯数の差で上豆田地区が勝利しました（詳しい順位は次頁の順位表をご覧ください）。

オープン種目や団体種目も行われ、幼児がフラフープをくぐる可愛らしい姿やスポーツ少年団のハツラツとしたリレーが見られました。

スポーツ少年団リレー

釣り名人

○×クイズ

ゲタリレー“けまつれた”

フラフープくぐり

みんなでジャンプ

60m走

婚活リレー

玉入れ

マスゲーム

第11回 町民体育大会得点表

総合順位	地区名	世帯数(4月1日現在)	前回順位	前回比較	開会式得点	二人三脚	みんなでジャンプ	ゲタリレー	玉入れ	総合得点
1	上豆田	282	8	↑	5	7	6	8	11	37.0
2	吉田	444	2	→	5	8	8	6	10	37.0
3	力田	35	－	－	5	8	8	6	9.5	36.5
4	西石動	66	10	↑	5	8	7	6	10	36.0
5	上中杖	16	1	↓	5	7	5	8	9	34.0
6	下三津西	96	9	↑	5	8	6	7	8	34.0
7	下石動	97	6	↓	5	7	8	4	10	34.0
8	田中	18	20	↑	5	6	3	8	11	33.0
9	松隈	40	5	↓	5	4	6	8	10	33.0
10	上中杖上分	85	12	↑	5	6	4	7	10	32.0
11	上三津西	55	19	↑	5	5	7	8	6.5	31.5
12	箱川上分	80	4	↓	5	6	5	3	12.5	31.5
13	下豆田	156	7	↓	5	6	5	5	10.5	31.5
14	乙ノ馬手	19	22	↑	5	7	5	3	10.5	30.5
15	吉野ヶ里	39	15	→	5	7	6	3	9	30.0
16	箱川下分	65	3	↓	5	4	7	6	8	30.0
17	曽根	24	27	↑	5	4	7	4	9.5	29.5
18	苔野	113	17	↓	5	5	7	5	7.5	29.5
19	横田	516	21	↑	5	4	8	5	7.5	29.5
20	立野	766	33	↑	0	8	8	7	6.5	29.5
21	田手宿	47	28	↑	5	3	4	8	9	29.0
22	上三津東	41	14	↓	5	5	5	4	9.5	28.5
23	萩原	354	37	↑	5	5	6	6	5.5	27.5
24	伊保戸	27	13	↓	5	8	2	7	5	27.0
25	永山	25	11	↓	5	3	3	5	10.5	26.5
26	大曲	151	26	→	5	3	4	5	9.5	26.5
27	新宮田	42	25	↓	5	7	1	7	6	26.0
28	下中杖	44	16	↓	5	6	3	4	7	25.0
29	上石動	70	29	→	5	6	3	5	6	25.0
30	目達原	747	24	↓	5	5	4	4	6.5	24.5
31	田手村	218	34	↑	5	4	4	3	8	24.0
32	大塚ヶ里	52	23	↓	5	2	4	7	5.5	23.5
33	下藤	22	18	↓	5	2	－	6	10	23.0
34	衣村	26	30	↓	5	3	3	2	9	22.0
35	鳥ノ隈	117	31	↓	5	－	2	4	10	21.0
36	下三津東	111	36	→	5	5	2	2	5.5	19.5
37	永田ヶ里	183	32	↓	5	－	3	3	6.5	17.5
38	川原団地	184	39	↑	5	－	2	2	7.5	16.5
39	坂本	44	35	↓	5	－	2	－	7.5	14.5
40	辛上	20	38	↓	5	－	－	－	3.5	8.5

★…躍進賞

体育協会功労者表彰（敬称略）
町グラウンドゴルフ協会 前会長
伊香賀　馨（写真・下石動）

吉野ヶ里町体育協会功績賞
第68回県民体育大会優勝
卓球　一般男子
バレー　一般男子・一般女子

秋季チャレンジウォーキング開催

期　日　11月20日（日）
集　合　吉野ヶ里町役場三田川庁舎
時　間　9:30スタート（9:00受付開始）
参加資格　町内在住者

今回は、三田川庁舎をスタートし、吉野ヶ里歴史公園東側から国道385線周辺を巡る約8kmコースです。ぜんざいのふるまいと参加賞も準備しています！健康ポイント手帳をお持ちの人は、ご持参ください！

問 社会教育課（中央公民館）　☎37-0340

まちかどズ～ムアップ

八谷さんが優勝、北島さんが特別賞に
交通安全高齢者自転車佐賀県大会

9/24（土）

老人クラブ吉田が町老人クラブ連合を代表して、「交通安全高齢者自転車佐賀県大会」に出場しました。大会は佐賀市の大和勤労者体育センターで行われ、65歳以上の男女混合の16チームが参加。「学科テスト」と「安全走行テスト」が行われ、知識と自転車の安全運転を競い合いました。

競技の結果、個人の部で八谷強さんが第１位に、特別賞に北島美恵子さんが選ばれ、優秀な成績を残しました。

交通安全運動を実施

9/21（水）

９月21日から30日までの秋の全国交通安全運動期間に合わせ、吉野ヶ里町でも交通対策協議会と町職員課長級会で交通安全運動を行いました。

交通安全運動は、全国交通安全運動の初日である21日に町内でも特に事故の多い田手交差点と中副交差点（写真）で実施しました。

町内では交通事故が多発しておりますので交通安全運動期間に関わらず常日頃から交通安全へのご協力をお願いします。

富士通株式会社による清掃活動

9/10（土）

富士通㈱佐賀支店の職員と企業関係者約60人が村制百周年記念塔周辺の遊歩道の整備や除草作業を行いました。

本町と富士通㈱佐賀支店は、平成21年に「企業の森林づくりに関する協定」を結び、村制百周年記念塔周辺で、夏は清掃活動や遊歩道の整備、冬はサクラの植樹を行っています。

遊歩道が綺麗に整備された村制百周年記念塔では、千坊館とは別の角度から町が一望でき、春には桜が咲き乱れます。ぜひ、お越しください。

女性会が児童に礼儀作法を指導

9/28（水）

町女性会がきらら館で、ふれあい子ども教室の児童22人にお辞儀の仕方などの礼儀作法を指導しました。大川会長ら９人が、立ち上がる時は右足から立ち、お辞儀した後は相手を見るなどの注意点を指導しました。児童たちは熱心に取り組み、扇子の扱い方も学びました。会長は「礼儀作法は普段の生活でも使える。両親の前でやってみて」と呼びかけました。

唐見実桜さん（９）・（川原団地）は「お辞儀をする前とした後は、相手の顔を見るのが大事。学校や家でもやってみる」と話してくれました。

三田川少年野球クラブ 支部予選で優勝

10/1（土） 10/2（日）

三田川少年野球クラブが筑後川運動公園グラウンド（神埼市）で行われた「第31回学童オリンピック軟式野球大会支部予選」で優勝しました。

１回戦の千代田東部少年戦、試合序盤よりリードを保ち９対１でコールド勝ち。続く準決勝では西郷少年に初回８点先取、11対４と終始相手を圧倒し５回コールド勝ちで、決勝へ駒を進めました。

決勝戦は神埼球友少年戦。２回表に２点先制、その後も着々と追加点を入れ10対０で勝利しました。

同チームは10月29日（土）からの県大会に地区代表として出場します。

収穫の大変さを知る

10/11（火）

三田川中学校１年生82人が吉野ヶ里歴史公園で赤米の稲刈りを体験しました。生徒らが刈る稲は、今年６月に総合学習の授業で植えた「つくし赤もち」です。貫頭衣に身を包んだ生徒たちは、たわわに実った稲を、鎌を使い刈りとっていきました。

稲刈りを終え、同校の古賀彩華さん（立野）は「短い時間だったけど、農業の大変さが分かった。これからは農家の人に感謝してご飯を食べたい」と感想を話してくれました。

収穫された赤米は、乾燥し、もみすりされた後に、生徒へ渡されます。

子ども目線の 楽しい遊びを

10/6（木）

社会教育課とNeue（ノイエ）がプレーパーク実践講座を、きらら館の裏庭で開催しました。これは遊びを通じて子どもの生きる力を育むことを考える連続講座です。遊びの中での子どもの育ちや遊びの「危ない」を学んだ参加者。今回は、実際に外に出て子ども達と一緒に遊びました。会場には、子どもの好奇心をくすぐる遊具や道具を設置。子ども達はそれらを使って自由に遊びました。

「大人の考えで遊ばせるのではなく、子どもが何を面白いと感じ、やりたいのかを見守ることが大事」と講師の古賀彩子さん（一社・PLAY FUKUOKA代表理事）。奏大（かなた）くん（２）と２人で参加した本村好子さん（横田）は「（子どもは）夢中で好きな遊びを楽しんでいた。普段できないものもあり、一緒に楽しめた」と話されました。

安全運転の 基本を確認

10/11（火）

町交通安全対策協議会が中央公民館講堂で交通安全教室を開催しました。参加者約80人は安全運転や近年の事故の状況を学びました。

交通安全啓蒙ビデオでは「一時停止交差点での確実な停止」や「速度に応じた車間距離を保つ」など５つの安全運転の基本を確認しました。神埼警察署管内の事故の状況について説明した同署石橋交通課長は「明日は我が身と捉え、とにかく余裕を持った運転を心がけて」と呼びかけました。

また、優良運転者や交通安全功労者12人への表彰伝達も行われました。今年は永年に渡り安全運転に尽力し抜群な功績があった人に対して全日本交通安全協会から贈られる「交通栄誉章緑十字銅章」に原信久さん（写真・立野）が該当されました。

Pick Up!!!

～環境課編～

人が生活すると必ず出る、ごみ。
環境課は、その処理や排水の浄化を行っています。
住みやすい町を目指し業務に臨む環境課を紹介します。

ピックアップ

環境衛生係

できることから取り組みましょう

家庭から出るごみ（廃棄物）については捨てればごみ、分ければ資源となります。リサイクルすることによりごみの減少だけでなく、ゴミ処理施設の運営費等の削減や地球温暖化の防止にもつながります。

本町では資源物の回収に取り組みやすいように収集日以外でもリサイクルセンターを開設しています。リサイクルセンターでは古紙、ダンボール、空き缶、ペットボトル、トレー、牛乳パック、古布、廃油の資源物を回収し、再資源化業者に売却しています。

皆さんのご協力のおかげでリサイクルセンターでの資源物回収量は年間約260ｔにも及び、売却金額は約200万円になります。この売却金はリサイクルセンターでの紙紐、水切りネットの配布や町内の環境美化のため花苗の配布、子どもたちを対象とした環境学習会の開催に役立てています。

この他にも生ごみのたい肥化についても多くの皆さんが実践され、ごみの減量に取り組んでいただいています。

また、町内の不法投棄について週に３回程度のパトロールを行い、不法投棄が多発しないように監視をしています。

リサイクルセンター（きらら館裏）
開館時間　月～土（水曜・祝日除く）　8:30～17:00
休 館 日　水曜・祝日・日曜　※第１日曜は開館

ペットのマナーは飼い主のマナー

飼い犬について市区町村に登録、年１回の狂犬病予防注射、鑑札と注射済票をつけることが法律によって義務付けられています。近年、野犬は見かけなくなりましたが、迷い犬の保護が時々あります。すぐに飼い主に連絡ができるように鑑札をつけるようにしましょう。

また、散歩をする際にはリードをつけ、散歩中にしてしまったフンは必ず飼い主が持ち帰りましょう。自宅敷地内で排泄した場合も、周囲へ臭いをさせないように気を付けましょう。

その他の業務

- 公害、墓地埋火葬改葬事務、害虫・スズメバチ駆除に関する相談、地球温暖化防止、永山簡易水道の管理運営など

環境衛生係からのお願い

- ごみは地区で決められたステーションに出してください。
- ごみは収集日の朝８時までに出してください。収集した後に出されたごみが残っていることがあります。
- 指定袋に入らないものは、粗大ごみとなります。ごみステーションには出せません。

町民の皆様へ

2回目の登場 多伊良課長

20年前、私は福祉課の保健衛生係で、現在の環境課と同じような業務をしていました。当時は各家庭に焼却炉があり、ごみは自家処理していました。現在は環境汚染物質を発生させないためにごみ処理場へ出すようになりました。また、その頃から下水処理、集落排水処理、合併浄化槽により汚水の浄化が始まり河川は明らかに綺麗になりました。

これからは地球温暖化防止のために、20年後、今との違いが肌でわかる仕事を環境課職員一丸となって取り組んでまいります。

下水道係

下水道係では、各家庭から排出される汚水（トイレ、台所、お風呂、洗濯など）を各処理場にて処理し、河川が汚れないように下水管や、各処理施設の維持管理に努めています。

主な業務

- 下水道管の新規埋設工事
- 下水道処理施設の維持管理
- 下水道使用料の算定
- 新規接続の宅内排水の検査

▲宅内排水検査の様子

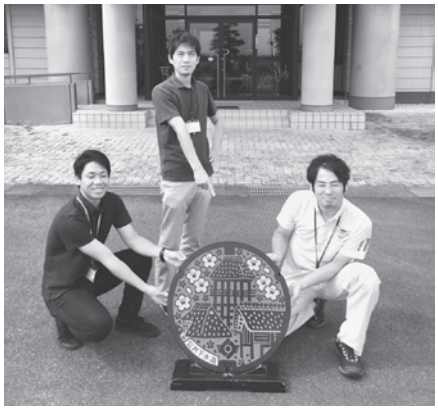

▲巷で話題のデザインマンホール。
本町は遺跡をモチーフにしています。

農業集落排水処理施設を公共下水道へ統合

現在、下水道係では東脊振校区の３か所の農業集落排水処理施設を廃止し、公共下水道処理施設（吉野ヶ里町浄化センター）へ統合する事業を行っており、統合することで効率的な管理運営、経費節減ができるようになります。

また、処理能力や水質等の問題で接続ができなかった工業団地、町営住宅等を公共下水道へ接続することができ、下水道使用料の増収が期待できます。

現在、公共下水道処理施設の増設工事が完了し、下水道管の布設工事を行っています。来年度内の供用開始を予定しています。

これからも未来の吉野ヶ里町のために、計画的に下水道管の埋設工事、機器等の更新を行い、住みよい町にするべく努めます。

▲吉野ヶ里町浄化センター

⚠下水道係からのお願い⚠

- 台所の排水口には、**生ごみや油等**は流さないでください。
- トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さないでください。配管つまりの原因になることがあります。

▲下水道啓蒙活動

環境課

課　長　多伊良豊剛　　**副課長**　八谷　博和

環境衛生係　**係長**　前田　麻里　**係員**　竹下　慧甫

下水道係　**係長**　八谷　博和（兼務）
係員　末益　卓馬、松尾健二朗

三田川庁舎１階　☎37-0335　✉ kankyou@town.yoshinogari.lg.jp

文化体育館建設事業住民説明会を開催

問 ダム事業推進課（東脊振庁舎） ☎37-0342

8月18日（木）、19日（金）、中央公民館講堂、きらら館で、吉野ヶ里町文化体育館建設事業住民説明会を開催。町長より文化体育館建設を行う目的と、質疑では建設予定地を東脊振中学校北とした理由を説明しました。

文化体育館建設を行う目的

- 文化体育館は、五ヶ山ダム建設事業により小川内地区が水没するため、水源地域振興事業のうち、子どもから大人まで楽しめる文化・スポーツ施設である総合文化センターとして、旧東脊振村で平成13年から内容を協議してきた。
- 平成21年に総合文化センター基本構想と基本計画が策定され、約800人収容のホール、生涯学習機能、図書館、児童館などを有する施設で、総事業費が約30数億円と膨らんでいたため、事業全体の見直しを行った。
- 本町の一番の課題は、国民健康保険及び後期高齢者の医療費負担が県内でも上位にあり自ら健康づくりに関心を持っていただく必要がある。健康寿命を延ばす町づくりが課題であり、運動できる環境を整えるため、文化体育館建設を推進した。

文化体育館を東脊振中学校北とした理由

- 総合文化センターに伴うアンケートを取られたが、本来合併に伴う新町建設計画では三田川庁舎と東脊振庁舎周辺を、二つの生活拠点として行政機能を図ると明記しています。
- 他の公共施設に隣接していることで、駐車場の共有化が図れ、用地確保が最小限で済むし、各種行事やイベントなどの開催にも有効活用できるため、東脊振庁舎周辺とした。

▲文化体育館　内観透視図

質疑応答

参加者からの主な質問と町長の回答内容は次のとおりです。

Q 建設場所についてアンケートをとるべきでは？

A 総合文化センターから文化体育館に変更するなかで、議会や使っていただく方のご意見として町体育協会、文化協会からのご意見も拝聴しながら進めてきたつもりです。町の総合計画に沿って場所を定めており、改めてアンケートを取ることは、考えていません。

Q 国道385号の東脊振インターから中副交差点の間は渋滞がひどい。周辺の道路計画は？

A 建物の基本設計ができましたので、これから国道、県道、町道へのアクセス道路の整備計画を進めます。

Q 統合中学校の体育館に転用できるよう大塚ヶ里南に整備してはどうか？

A 統合中学校に移行すると現段階では決まっていませんし、小中一貫校も検討しなければなりません。議会や町民の皆さんの意向を聞いたうえで、子どもの数の推移を見極めて検討していかねばならないと思っています。

Q 維持管理費が増加した部分はどうするのか？

A 文化体育館の維持管理費は、人件費を除き約3,300万円と試算しております。ダム事業では“山茶花の湯”、“さざんか千坊館”で収入があります。収入が得られる施策を組み入れるなど、経費がかからない方法を精査していかねばならないと思っています。町全体としては、企業誘致などを推進し、新たな財源確保にも努力する必要があります。

Q 合併したからダム事業は旧東脊振村ではなく、吉野ヶ里町全域を範囲とすべきでは？

A 水源地域対策特別措置法により、ダム振興事業は、ダムができる大字松隈地区の範囲内になっていますが、福岡県の特別の配慮により、一部事業が旧東脊振村全域を対象として認められているとご理解いただければと思います。

Q 完成後の職員の配置と既存施設の見直しは？

A 管理については職員の配置替えか、民間委託かになる、経費が掛からないよう考えていきたい。既存施設についても、「スクラップ＆ビルド」により、機能的に集約していくことが大切だと思っているので、人口の推移を見定めながら、公共施設のあり方を考えていきたいと思っています。

秋季全国火災予防運動

『消しましょう　その火その時　その場所で』
運動期間　11月9日（水）～15日（火）

問 佐賀広域消防局　予防課　☎33-6765
総務課交通防災係（三田川庁舎）☎37-0330

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、町民一人ひとりの防災意識を高め、火災等の災害を防ぎ、生命や財産を守るため、秋の全国火災予防運動が行われます。

11月は火災が発生しやすい時季です。皆さんの家庭でも防火対策を確認し、火災が発生しないように一人ひとりの防火意識を高めていただくために「住宅防火　いのちを守る　７つのポイント～３つの習慣・４つの対策」を紹介します。

３つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

４つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火の用心へのご協力よろしくお願いします。

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施をします

問 総務課交通防災係（三田川庁舎）　☎37-0330

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート※）を用いた訓練で、吉野ヶ里町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

訓練実施日時　11月29日（火）11:00ごろ
訓練放送試験　防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。
内容　上りチャイム音
＋「これは、テストです」×３
＋「こちらは、防災吉野ヶ里町です」
＋下りチャイム音

有料広告

農園レストラン
あいちゃん農園
Farmers Kitchen

松隈地区「吉野ヶ里あいちゃん農園」直営、採れたて野菜料理を、絶景の展望台を眺めながら楽しめる農園レストランです。

佐賀市アバンセにも2号店OPEN！ あいちゃん農園 検索

▶3日間煮込んだこだわりのスープが決め手のお野菜ちゃんぽん（800円）

MENU 一例
お野菜パスタ……800円
三田川ホルモンのモツちゃんぽん…1,000円
お野菜カレー……800円
お野菜ピザ……1,000円
お持ち帰りOK！

吉野ヶ里町民ご優待クーポン
本誌ご持参の方に
ちゃんぽん or パスタ
500円
土日祝日を除く
※本月掲載期間中は何度でもご使用いただけます（平日のみ／2名様まで）

吉野ヶ里町松隈1710-11 道の駅吉野ヶ里さざんか千坊館内 TEL:0952-55-6175（呼出）営業時間：午前11時～午後3時（不定休）

太陽光発電設備を設置した人へ

問 税務課（三田川庁舎）
☎37-0334

再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税（償却資産）の課税について

固定資産税は、土地、家屋の他に償却資産（事業に用いる機械・備品等の資産）についても課税されます。

右表に基づき、太陽光発電設備（ソーラーパネル発電）も固定資産税の課税対象となる場合がありますので、償却資産に該当するそれぞれの設備を所有している人は、固定資産税（償却資産）の申告をお願いします。

なお、償却資産の申告については、次ページを確認してください。

課税対象となる太陽光発電設備

設置者	10kW以上の太陽光発電設備	10kW未満の太陽光発電設備
個人（住宅用）	売電するための事業用資産に該当し、課税の**対象**	課税の**対象外**
個人（事業用）法人	事業の用に供している資産は課税の**対象**	

再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例について

一定の条件を満たす設備には、課税標準の特例が適用されます。

※平成28年度税制改正により、適用条件が変更されていますのでご注意ください。

項目	新	旧
地方税法条文	改正法附則 第15条第33項第１号イ	旧法附則 第15条第33項
対象設備	自家消費型太陽光発電設備で再生可能エネルギー事業者支援事業費に係る補助を受けたもの	固定価格買取制度の対象となる再生可能エネルギー設備で経産省の認定を受けたもの
取得時期	平成28年４月１日～平成30年３月31日	平成24年５月29日～**平成28年３月31日**
特例割合	最初の３年度分・価格の２／３	最初の３年度分・価格の２／３
特例適用に必要な資料	一般社団法人 環境共創イニシアチブが発行した「再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金交付決定通知書」	１．経済産業省が発行した『再生可能エネルギー発電設備の認定通知書』の写し ２．電気事業者と締結している『特定契約書』の写し

平成28年４月１日取得分から、経済産業大臣の認定を受けた太陽光発電設備は特例の対象外となりますが、平成28年３月31日以前に取得した設備については、引き続き従前の規定が適用されることにご留意ください。ご不明な点等がありましたら、税務課資産税係におたずねください。

償却資産（主に太陽光発電設備）に係る資料調査及び実地調査について

税務課では、適正かつ公平な課税を行うための調査を随時実施しており、本年は、関係機関との情報連携により“償却資産〔主に事業用太陽光発電設備〕の不申告や申告内容（取得年月日・取得価格等）”についての調査を行っています。

調査にあたっては、資料提供等を依頼することもありますので、皆様の適切な対応及びご協力をお願いします。

また、既に申告されている内容に誤り等があることが判明している場合は、早急に修正申告を行ってください。

◆納税義務がある償却資産所有者には、地方税法で申告義務が課されています。
なお、**虚偽の申告を行った場合**は、地方税法による罰則≪１年以下の懲役又は50万円以下の罰金≫、**申告を行っていない（不申告）場合**は、町税条例による罰則≪10万円以下の過料≫の対象となりますのでご注意ください。

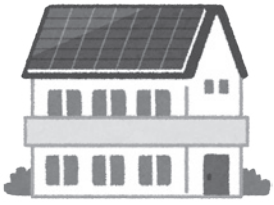

償却資産（固定資産税）の申告について

問 税務課（三田川庁舎）
☎37-0334

償却資産に対する課税

（1）償却資産とは

会社や個人で事務所・工場・商店などを経営している人や駐車場やアパートなどを貸し付けている人が、その事業のために所有している構築物（家屋の評価対象になるものは除く）、機械、器具、備品などの資産をいいます。

（2）課税対象となる償却資産（一例）

共　通	舗装路面、外構、看板、パソコン、コピー機、レジスター、太陽光発電設備
小売店	商品陳列用家具、冷蔵庫、冷凍庫
飲食店	接客用家具、厨房設備、カラオケセット、冷蔵庫、冷凍庫
工　場	施盤、金型、プレス機、洗浄給水設備、溶接機
建設業	パワーショベル、ブルドーザー、ポータブル発電機
農　業	農業用機械、農業用器具

※自動車や原動機付自転車のように、自動車税や軽自動車税の対象となるものは除く。

（3）償却資産の申告

償却資産の所有者は、毎年１月１日（賦課期日）現在の償却資産の状況を法定期限の１月31日（土日の場合は翌月曜日）までに申告する必要があります。前年中に資産の増減がない場合でも、申告が必要です。

申告する資産は、税務署への確定申告において、経費（減価償却費）として計上している資産と原則一致します。

前年申告をした人には、毎年12月に申告様式を郵送します。新たに申告が必要になる人については、税務課資産税係までお問い合わせください。

なお、正当な理由なく申告しなかった場合や虚偽の申告をした場合は、地方税法の規定により過料または罰金が科せられることがあります。

◎確定申告における減価償却資産の例

種類	減価償却資産の名称
建物	農業用倉庫 ビニールハウス
機械装置	乾燥機 もみすり機 田植機 トラクター コンバイン
備品	パソコン
車両	トラック

減価償却費を経費に算入している資産のうち家屋及び車両は除きます。

○申告対象

- ビニールハウス、乾燥機、もみすり機、パソコンなど

×申告対象外

- 農業用倉庫、乗用型田植機、トラクター、コンバイン、トラックなど

有料広告

新作掛軸・絵画展

日展・院展・創画会他若手有望作家などが描いた[南天に雀]・[水仙]・[梅に鶯]など花鳥画を中心に水墨山水、お祝い掛けなど多数取り揃えて展示即売します。

期　日　11月11日（金）～11月13日（日）
時　間　10:00～18:00
場　所　さくら画廊
佐賀市新栄西１丁目2-41（タワラビル１Ｆ）
問い合せ　さくら画廊　☎29-0085

有料広告

貞島司法書士事務所

司法書士　貞島博文

相続・遺言・後見・不動産の売買による名義変更など…
お気軽にご相談ください

吉野ヶ里町吉田 667-58（佐銀三田川支店４軒隣）
☎0952-37-9655

忘れていませんか？納税
～11月・12月は町税の年末徴収強化月間です～

問 税務課滞納整理対策係（三田川庁舎）
☎37-0334

吉野ヶ里町では、11月と12月を町税の「滞納整理強化月間」として取り組みます。

①催告文書、電話、自宅や勤務先への訪問による納税の催告。
②官公署や金融機関へ滞納者の財産調査。
③給与差押のため勤務先への給与照会。
④預貯金、不動産及び自動車等の差押や公売等の滞納処分などを行います。

11月・12月は　夜間納税相談窓口を開設！

滞納整理強化月間の11月～12月に併せて、下表の◯印の日は、**午後８時まで**延長して夜間納税相談窓口を開設します。どうぞご利用ください！

- 納付書を再発行してほしい。
- 督促状・催告書が届いたが…
- 口座振替の手続きをしたい。
- 町税の納付について相談したい。

以上のように町税の納付に関することでお困りの人や疑問がある人で、平日の17時までに連絡や来庁することができない場合は、お気軽にお電話や窓口でご相談ください（夜間来庁される人は電話予約をお願いします）。

平成28年11・12月日程（◯囲みが開設日）（予約をお願いします）

日	月	火	水	木	金	土
11／6	7	⑧	9	⑩	11	12
13	14	⑮	16	⑰	18	19
20	21	㉒	23	㉔	25	26
27	28	㉙	30	12／1	2	3
4	5	⑥	7	⑧	9	10
11	12	⑬	14	⑮	16	17
18	19	⑳	21	㉒	23	24

町民の皆様から納めていただいた町税は、町民の暮らしに欠かせない道路や下水道の整備をはじめ、福祉、教育、保健、消防、ごみ処理などに使われています。町税は、町民の皆様の住みよい暮らしを支える大切な財源です。よりよい生活を支えていくためにも、納期限内に納めましょう。

納期限までに納めないと、督促手数料や延滞金が加算されます。
お早めに納付してください。

有料広告

ぽっこりコンサート
山の音楽家 Shana

※先着100人限定　※要予約　11月25日（金）締切

日時　12月４日（日）　**開演**　15:00～（開場14:30）
会場　明善寺本堂
842-0031　佐賀県神埼郡吉野ヶ里町（萩原）1090
（吉野ヶ里公園駅北口より徒歩５分）駐車場あり
☎0952-52-5303
会費　500円（Hコーヒー、ジュース等飲み放題、お土産付）
◎お楽しみ抽選会もあります。

問い合せ・連絡先　池田 亮子　☎090-9075-5136

有料広告

随時入会可　パソコン個別指導 生徒さん募集

0952-52-8110　土・日・祝も営業（不定休）入会金無料
予約制　まずお電話を！担当：飯田恵子

◆超初心者の方に最適！継続は力なり！ゆっくり・しっかり・楽しく♪
月額 12,000 円（税別・週１回×４）、テキスト&オリジナル問題使用
回覧、表・イラスト写真入り文書、会計報告等が作れるようになります
１レッスン２時間　開始時刻：9:30、13:00　15:10

ケイアンドジェイぱそこん教室
上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から 300m 駐車場完備

国保加入者・後期高齢者医療加入者の皆さんへ「高額医療・高額介護合算療養費制度」のお知らせ

問 保健課（東脊振庁舎） ☎37-0345
後期高齢者医療広域連合（佐賀市大和町） ☎64-8476

高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担軽減のため、１年間（８月から翌年７月まで）支払った医療保険と介護保険の自己負担額（高額療養費等を除く）を合計し、基準額を超えた場合、その超えた金額を支給する制度です（医療のみ又は介護のみの支払いは対象外）。

支給対象者への通知

支給対象者には、**12月中旬**に、郵便で通知します。提出先は、通知に記載しています。

支給対象者でも通知できないことがあります

次に該当する人には、支給対象である旨の通知ができないことがあります。

平成27年８月から平成28年７月までの間に、

- 市町村を超えて転居をした場合（県外から転入した人など）
- 他の医療保険制度から国保又は後期高齢者医療制度に移行した場合

※保険区域外からの異動や他保険からの移行があると、そのままでは異動前の自己負担額を把握することができません。期間内に医療と介護両方の高額な支払いがあり、通知が届かなかった場合には、次の支給要件・支給額を参考にしてもらい、保健課又は後期高齢者医療広域連合へご相談ください。

- 国保又は後期高齢者医療の資格を喪失した人（亡くなった人や生活保護を受け始めた人）

国民健康保険の支給要件・支給額

【70歳未満の人】

支給要件	支給額
① 国保税の課税所得金額が901万円超	212万円
② 国保税の課税所得金額が600万円超901万円以下	141万円
③ 国保税の課税所得金額が210万円超600万円以下	67万円
④ 国保税の課税所得金額が210万円以下	60万円
⑤ 世帯主と国保加入者が住民税非課税	34万円

【70歳～74歳の人】

支給要件	支給額
① ３割負担	67万円
② ①③④以外	56万円
③ 世帯主と国保加入者が住民税非課税	31万円
④ ③の全員の所得が０円	19万円

後期高齢者医療制度の支給要件・支給額

支給要件	支給額
① ３割負担	67万円
② ①③④以外	56万円
③ 世帯全員が住民税非課税	31万円
④ ③のうち、世帯全員の所得が一定基準＊	19万円

（注）「上記の金額＋500円」が基準額となり、自己負担がその額を超える場合に【自己負担－上記の額】を支給することになります。

時効についての留意点

高額介護合算療養費の支給には２年間の時効があります。基準日（※）の翌日から時効が始まりますので、基準日の翌日から２年の間に申請をしてください。２年を過ぎた場合は支給できませんのでご注意ください。

※基準日…毎年７月31日

（注）計算期間（８月～翌年７月）の途中で資格を喪失した人の基準日は、資格を喪失した日の前日（死亡の場合は、亡くなった日）となります。

他の健康保険（協会けんぽ、健保組合、共済など）に加入している皆さんへ

平成28年７月末（基準日）に他の健康保険に加入しており、高額介護合算療養費の対象になると思われる場合は、基準日の健康保険に申請しますが、その際、介護保険の「自己負担額証明書」が必要になります。

証明書の発行には１か月程かかります。早めの手続きをお勧めします。

問 佐賀中部広域連合（給付課） ☎40-1134

介護保険はみんなで支えあう制度です。保険料は納期限内に納めましょう！

問 福祉課福祉係（東脊振庁舎）☎37-0343
佐賀中部広域連合業務課　☎40-1135

介護保険制度は、介護が必要になった高齢者やその家族を社会全体で支えていく仕組みです。「介護が必要になる」のは限られた人だけでなく、誰にでもその可能性があります。このようなリスクを多くの人で負担しあい、万が一、介護が必要になったときは、利用料の１割または２割を自己負担するだけで、サービスを利用できるようにする制度です（サービスの種類によっては、別に費用がかかる場合があります）。

自己負担以外の費用は、40歳以上の人が支払う「介護保険料」と「公費（税金）」で賄っています。

介護保険料の納付方法は

佐賀中部広域連合へ納付していただいている65歳以上の人の介護保険料の納め方は２種類に分かれます。

①特別徴収（年金天引き）

- 年金が年額18万円以上の人

②普通徴収（納付書又は口座振替）

- 年度の途中で65歳になった人、転入された人
- 収入申告のやり直しなどで、保険料額が変更となった人
- 年金を受給していない人、年金が年額18万円未満の人等

納付書払いの人は毎月、納期限までに金融機関、郵便局等で納付していただく必要があります（コンビニでは納付できません）。

口座振替にすれば金融機関へ出向く手間も省け、納め忘れもなくなります。

保険料を滞納すると、滞納処分や介護サービスを利用された際の負担割合が３割に引き上げられるなどの給付制限を受けることになります。

はり・きゅう等施術券の交付

問 福祉課福祉係（東脊振庁舎）
☎37-0343

対象者　町内に居住する70歳以上の人及び身体障害者手帳をお持ちの60歳以上69歳までの人

交付枚数　年間24枚。１回の交付は６枚まで。年度途中で対象年齢になる人は、翌月分より１月あたり２枚に換算して交付します。

交付場所　総合窓口係（三田川庁舎・東脊振庁舎）

※印鑑をご持参ください。代理受領の場合は代理人の印鑑もご持参ください。

助成額　はり等施術１回（１日）につき1,000円を助成しますので、施術費用から1,000円を差し引いた額を支払ってください。

※施術券は１回の施術につき１枚しか利用できません。

※町に登録されている施術者のところで利用できます。登録者一覧表は総合窓口係にあります。

吉野ヶ里歴史公園年間パスポート券購入費補助対象を拡充

広大な自然と弥生時代を体感できる吉野ヶ里歴史公園でおもいっきり楽しんでみませんか？

吉野ヶ里歴史公園で発行する年間パスポートを購入した子育て世帯に対し、予算の範囲内において購入費の補助を行います。今回は補助対象を拡充し、祖父母にも補助を行います。

対象者	購入日において、町内に住所を有し、かつ中学生以下の子ども及び両親若しくは祖父母
補助金の額	大人（15歳以上）2,100円　シルバー（65歳以上）1,000円 小人（小・中学生）400円
事前受付票配布・受付場所	三田川庁舎住民課総合窓口係・東脊振庁舎福祉課 ※年間パスポート券を購入される前に事前受付の手続が必要となります。

第11回　吉野ヶ里町文化祭
11月5日（土）・6日（日）

問 中央公民館　☎37-0341
東脊振公民館　☎52-3499

式典　5日（土）
時間　9:30～教育委員会表彰
10:00～文化祭開会式
場所　ふれあい館

展示の部　5日（土）・6日（日）
時間　9:00～16:30（6日は16:00まで）
場所　中央公民館
東脊振公民館（農村環境改善センター）

出演の部　5日（土）・6日（日）
時間　5日10:00～15:00　6日10:00～15:00
場所　ふれあい館
※時間帯は多少前後します。ご了承ください。

菊花展　2日（水）～6日（日）
日時　11月2日（水）～11月6日（日）
場所　ふれあい館玄関前

カラオケ大会　5日（土）
日時　11月5日（土）18:30～21:30
場所　ふれあい館
※都合によりプログラム等を変更する場合があります。

道の駅　吉野ヶ里
さざんか千坊館

秋の収穫祭

とき　11月13日㊐　9:00～16:00
ところ　道の駅　吉野ヶ里　さざんか千坊館
☎55-6175

☆農産物加工所より
餅つき大会
餅つき体験者大歓迎!!
1回目：10:00　2回目：15:00

☆出荷協議会による
地元野菜たっぷり!!
豚汁　無料配布!!
お楽しみに!!

お食事処・パン
各テナントでは、販売商品にサービス品が付いてくる。

オリーブの森事業 参加者募集！

日程　12月4日（日）　**時間**　9:00～14:00程度
集合場所　昭和金属工業（株）横駐車場（三津1662-78）
参加費　1,000円/人（活動費、昼食込み）
募集人数　20人程度
持ってくるもの　タオル、着替え、手袋など
作業内容　3月に植樹するための畑の準備（整備作業）、オリーブに関するワークショップ（オリーブテイスティングなど）
※ワークショップは内容が変更する可能性もあります。
締め切り　11月30日（水）
問 商工観光課（東脊振庁舎）☎37-0350

農業委員会からのお知らせ

問 農業委員会事務局（東脊振庁舎） ☎37-0353

農地パトロール（農地利用状況調査）の実施

農地法の改正により、これまで農業委員会が行ってきた「農地パトロール」が法定化されました。遊休農地の解消、違反転用の防止・早期発見のため期間を決めてすべての農地を対象に平成22年度から農地利用状況調査を実施しています。

平成28年度は、10月から11月にかけて調査員が地区を巡回します。お話を伺うこともありますので、ご協力ください。

また、自己保全管理地はあらかじめ遊休農地と間違われないように適切な管理にご協力ください。

農地の利用意向調査

農地利用状況調査後の結果を基に、利用されていない農地の所有者へ今後の利用の意向確認や農地中間管理機構との協議などの案内を行い、農地の再生・活用推進を図る目的で調査書を発送します。

「農地の利用意向調査について」の調査書が送付された際は、書類に漏れなく記入・押印の上、提出及び返送いただきますようお願いします。

ヨガ講座案内

～豊かな生活を過ごしたい人必見!!～

健康ポイント対象事業 吉野ヶ里DE健活

申・問 中央公民館 ☎37-0341
✉kouminkan@town.yoshinogari.lg.jp

公民館では生きがいづくり・ふれあい交流の場として、趣味の講座を開催してます。
一緒に楽しいひと時を過ごして、趣味を見つけてみませんか？

	講座名（講師）	開催日・場所	内容	材料代	準備する物	定員
1	午前中にゆったり ヨガ講座①（植松 久美子先生）	11月15日（火）、22日（火） 11月29日（火） 10:00～11:30 三田川武道館 1階	身体のほぐしと癒しを目的とした、リラクゼーション・プログラムです。高齢の人でも、無理なく安心して参加できます。	無料	ヨガマット（持ってない人は、バスタオル） 飲料水 筆記用具	20人 ※託児希望者は連絡ください。
2	夜のリフレッシュ ヨガ講座②（植松 久美子先生）	11月17日（木）、24日（木） 12月1日（木） 19:00～20:30 東脊振公民館 2階和室	集中力とコントロール力が高まり、ポーズをとることで血流がスムーズになります。午前コースよりもややハードで、若い人にオススメです。	無料	ヨガマット（持ってない人は、バスタオル） 飲料水 筆記用具	20人

申込締切 11月11日（金）

申込方法 参加申込書又は電話、Eメールで受付。①名前②地区名③電話番号④希望講座名を教えてください。

※申込者が多数の場合は、抽選となります。

キリトリ

「ヨガ講座」参加申込書（締切日 11月11日（金）まで）

氏 名	地 区 名	電 話 番 号	希 望 教 室（複数可）	備 考
			ヨガ講座①	
			ヨガ講座②	

注）申込書等で収集した個人情報は体験教室事業のみ使用し、それ以外の目的では使用することはありません。

□ 今後、講座案内を希望される方は左側のチェック欄に印を付けてください。

さが土木フェア2016 in 吉野ヶ里を開催！

問 土木のイメージアップ連絡協議会事務局
国土交通省 九州地方整備局
佐賀国道事務所 計画課 ☎32-1151

土木事業と私たちの生活との関わりを知ってもらい、土木への理解を深めてもらうために開催します。

日　時　11月19日（土）・20日（日）
10:00～16:00

場　所　吉野ヶ里歴史公園西口エリア

内　容　はたらく車展示、レンガで作るアーチづくり、ダム模型による洪水調節実験、県内道の駅による物販など

「交通ルールを守ることは命を守ること！」

問 神埼警察署 ☎52-2114

神埼警察署管内での人身交通事故は、国道や県道等の主要道路で多発しています。

特に国道34号での追突事故が多く発生しており、原因のひとつに道路がせまく渋滞が多い等というような問題もあると思われますが、運転する時は交通ルールを守り、更に前後左右をよく見て安全運転に心がけましょう。

秋の行楽シーズンに入り、人や車等交通量も多くなり、例年交通事故が多発する傾向にあります。

長距離運転や交通渋滞等により注意力が低下し、交通事故につながることから、

「早めの出発」「疲れた時の休憩」 車間距離の保持」

等に注意して交通事故を防止しましょう。

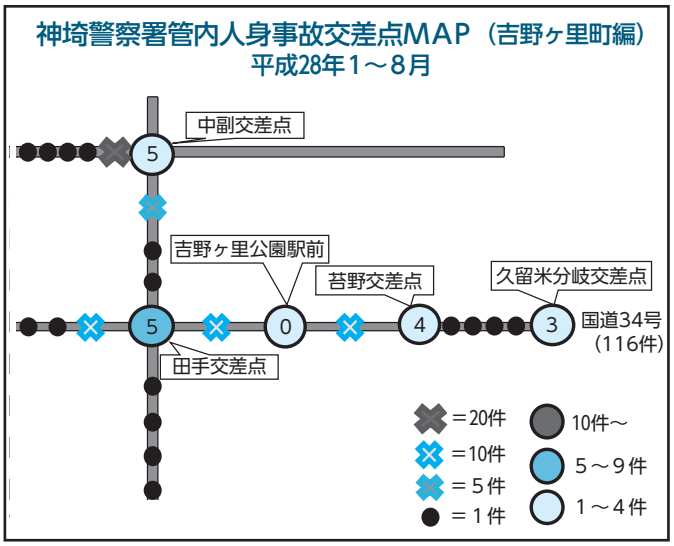

交通事故発生状況（平成28年８月末現在）※（　）は前年同期比

	発生件数	死　者	傷　者
吉野ヶ里町	129（－1）	1（+1）	181（－24）
旧三田川町	89（+1）	0（±0）	131（－3）
旧東脊振村	40（－2）	1（+1）	5（－21）

11月は「児童虐待防止推進月間」です

問 児童相談所全国共通ダイヤル いちはやく 189
佐賀県中央児童相談所 ☎26-1212
福祉課（東脊振庁舎） ☎37-0343

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たず、児童虐待は社会全体で早急に解決すべき深刻な問題となっています。そのため、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

児童虐待とは?

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもに対し次の行為をすることをいいます。

身体的虐待	殴る、蹴る、やけどを負わせる、溺れさせる　など
性的虐待	性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない　など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう　など

虐待シグナル

○不自然な外傷（打撲、やけど）が見られる
○衣服が汚れている、元気がなく表情が暗い
○虚言、万引き、家出などの問題行動を繰り返す
○年齢にそぐわない性的な言動がみられる
○保護者が長期不在でいつも子どもだけでいる
○登校させず、食事も与えていない
○大声をあげ、子どもや家族に暴力をふるっている様子が感じられる

あなたの連絡、相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。
※通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

里親家庭を募集しています

問 佐賀県中央児童相談所 ☎26-1212

本来子どもは、十分な親の愛情を受けながら家庭的な雰囲気の中で育っていくものです。
里親制度とは、何らかの事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子ども等に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度です。

里親の種類　里親には次の４つの種類があります。

養育里親	様々な事情により家庭と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親
専門里親	養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親
養子縁組を希望する里親	養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親
親族里親	実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親

里親になるまでの流れ　里親になるには、以下の手続きが必要です。

①相談	②調査・研修	③審査・登録	④更新
里親制度について詳しく説明します。里親についてご理解いただいたら、家族同意の上でお申し込みください。	児童相談所の担当職員が家庭訪問し、調査します。その間、里親制度等に関する研修を受講してもらいます。	児童福祉審議会等での審議を経て里親として認定されると、里親名簿に登録されます。	養育里親は５年、専門里親は２年ごとに更新研修を受講してもらいます。

※里親には、養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給されます。

集団健診のご案内
乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診

問 保健課健康づくり係（きらら館） ☎51-1618

実施日程

11月29日（火）・30日（水） 東脊振健康福祉センター「きらら館」

受付時間

乳がん検診　9:00～11:00　※予約受付終了
子宮頸がん検診　9:30～11:00　※予約不要
骨粗しょう症検診　9:00～11:30　※予約不要

検診内容

（年齢基準日：平成29年３月31日）

種別	対象年齢	受診	受診料		受診の際に必要なもの
			69歳以下	70歳以上	
乳がん検診	40歳代の女性	毎年	800円	－	保険証、受診票、受診料
	50歳以上の女性		500円	300円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	毎年	500円	200円	保険証、受診料
骨粗しょう症検診	40歳以上	５年	300円	100円	

- 加入医療保険に関係なく受診できます。
- 生活保護世帯員は受診料が免除されますので受診を希望する人は事前にご連絡ください。

次回の乳がん・子宮頸がん検診の日程は次のとおりです。※予約受付中

１月25日（水）・26日（木） 東脊振健康福祉センター「きらら館」

保健行事

※母子手帳は、きらら館で随時交付します。妊娠届出書と印鑑をご持参ください。

問 保健課健康づくり係（きらら館）☎51-1618

行事名	日（曜）	受付時間	場所	対象者	持参するもの
定期健康相談	毎週月曜日	9:00～11:00	きらら館	一般町民	
４か月児健診	1（火）	13:00～13:15	きらら館	平成28年７月生	母子手帳、バスタオル
７か月児健診		13:15～13:30		平成28年４月生	
12か月児相談	9（水）	13:00～13:15		平成27年11月生	母子手帳
ワン・ツー体操	10（木）	10:20～10:30		２歳以上の幼児と保護者	飲みもの（水筒）
２歳６か月児相談	15（火）	13:00～13:15		平成26年４・５月生	母子手帳　健康相談票
２か月児相談	24（木）	13:00～13:15		平成28年９月生	母子手帳　バスタオル
１歳６か月児健診	25（金）	13:00～13:30		平成27年４・５月生	母子手帳　健康診査票

こどもの個別予防接種について

佐賀県内の予防接種広域実施医療機関で接種することができます。予防接種の種類、対象者については、「吉野ヶ里町健康カレンダー」でご確認ください。

＝救急医療情報案内＝

夜間や休日に診察してもらえる医療機関を調べたい時

佐賀広域消防局　☎31-8899

未来・輝き通信〈教育委員会だより〉

今年４月に実施された平成28年度全国学力・学習状況調査における吉野ヶ里町の結果についてお知らせします。今回の調査結果は、学力の特定の一部分であり、学校における教育活動の一側面を示すものです。結果を基に、個人の指導に生かしていきます。

町教育委員会は、特色ある学校をめざし小学校と中学校で連携して、三田川校区では英語教育、東脊振校区では道徳教育を中心に指導力を高めています。両方とも「教科化」が決まっており、最先端の教育を進めています。また、ICT利活用教育やTT少人数指導など授業の工夫とともに、家庭学習の充実にも力を入れています。

1　町教育委員会の主な学力向上対策

（１）教員の質の向上をめざし、校内外で研修を充実させる。
（２）ICT利活用教育を工夫・改善させる。
（３）課外授業や長期休業中の学習機会を充実させる。
（４）家庭学習の充実や読書活動の充実を推進させる。

2　教科に関する調査の内容と結果

（１）調査内容（国語、算数・数学）
- A問題「主として知識」：後の学年等での学習に必要な知識・技能等を中心とした問題。
- B問題「主として活用」：実生活での活用力や課題解決に必要な実践力等を中心とした問題。

（２）調査結果の概要

表１でわかるように、小学校では国・県の正答率とほぼ同じとなっています。内容別では、国語Aは「書く能力」と「読む能力」の正答率が昨年度より高くなりましたが、「話す・聞く能力」の正答率が低くなっています。国語Bは、特に「書く能力」の正答率が低くなっています。算数Aは全観点で昨年度より正答率が高まっています。算数Bは「数学的な考え」の正答率が高くなり、「数量や図形についての知識・理解」の正答率が低くなっています。

中学校では、国・県の正答率をやや下回っています。しかし、昨年度との比較では、２区分（国語B、数学B）で向上が見られています。内容別では、国語Aは昨年度より「書く能力」と「読む能力」の正答率が高まっています。国語Bは国・県に対する平均値の昨年度との比較が全観点で高くなり、特に「国語への関心・意欲・態度」が高まっています。数学Aは昨年度より「数学的な技能」の正答率が高くなり、「数量や図形などについての知識・理解」の正答率が低くなっています。数学Bは国・県に対する平均値の昨年度との比較が全観点で高くなり、特に「数学的な技能」が高まっています。

表１【全国及び佐賀県との正答率比較】

	国語A	国語B	算数 数学A	算数 数学B
小6	ほぼ同じ	ほぼ同じ	ほぼ同じ	ほぼ同じ
中3	ほぼ同じ	ほぼ同じ	やや低い	やや低い

正答率の結果を見ると、中学校の学力向上が本町の課題となっています。しかし、義務教育９年間の集大成は、生徒一人一人が希望する進学や就職ができることです。学校の教育力は、入口より出口で真価が問われます。特に、中学校では卒業時の学力を向上させるため、３年間を見通して最善を尽くしています。学校の指導力向上と子どもたちの努力、家庭のご協力の三つの力を結集して、今後も「知」に加え「徳」「体」の調和のとれた子どもの育成を小中連携で推進していきたいと思います。

（３）本町の取り組みの成果（◇）と課題（◆）

※このことは県全体の成果と課題に共通するところです。

◇授業の中で、学習の目標（めあて・ねらい）が黒板等に明確に示され、子どもに見通しをもたせています。
◇授業の最後に、学習したことを振り返る活動を取り入れ、目標の達成を味わわせています。
◇授業で使うノートに、目標や途中の活動内容、まとめをきちんと書かせるなどの工夫が見られます。
◇「学び方の習得」や「ICTを活用した授業」、「学び合い学習」等、子ども一人一人に応じた分かりやすい授業が展開されています。
◆基礎的・基本的な知識・技能を定着させたり、活用したりする力をつけること。
◆少し長い文章を読みこなせるようにすること。
◆グラフや表を見て、自分の考えを書くことができるようにすること。
◆与えられた二つの言葉を使って、指示された文字数で書くことができるようにすること。
◆学校で決められた家庭学習の時間を守って、毎日続けること。

3　生活習慣や学習環境に関する調査結果の概要

下の表は学習意欲、学習環境、生活面に関する調査結果です。昨年度と比較するといくらか課題がありますが、特に小学生の「朝食喫食」や中学生の「自己肯定感」、「平日のテレビや学習時間」等を改善していく必要があります。これらは日頃の家庭・学校生活の過ごし方や「携帯電話やスマホ」の問題と絡み、生活習慣の乱れや低学力、心の病等の原因になる可能性があります。

子どもの健やかな成長と夢の実現には、関わる大人の適切な支援が必要です。家庭と学校で目標と課題を共有し、地域での声かけや見守りを含め子どもに関わる全ての大人で、子どもの生活改善に取り組むことが求められています。

表２　生活習慣や学習環境に関する調査結果

項　目	小学生				中学生			
	評価	本町（H27）	県	全国	評価	本町（H27）	県	全国
朝食を毎日食べる	△	85.1（88.3）	86.0	87.3	◎	87.4（89.5）	85.8	83.3
毎日、同じくらいの時刻に寝る	◎	43.5（45.4）	38.0	38.2	○	32.6（27.8）	34.4	30.8
毎日、同じくらいの時刻に起きる	◎	63.6（65.0）	57.4	57.4	◎	61.5（53.7）	59.7	55.9
自分にはよいところがあると思う	○	76.0（73.0）	73.9	76.3	△	62.2（69.1）	65.6	69.3
将来の夢や目標を持っている	◎	76.6（71.8）	68.6	68.6	△	43.7（47.5）	45.0	45.1
平日、３時間以上テレビやDVDを見る	◎	25.3（36.2）	32.9	32.8	△	31.8（36.4）	23.8	24.1
平日、３時間以上テレビゲームをする	◎	9.7（20.2）	13.5	16.0	○	15.6（25.9）	14.4	18.9
携帯電話やスマホはもっていない	※	40.9（39.3）	42.2	38.9	※	19.3（21.6）	25.0	18.8
平日、学校以外で２時間以上勉強する	◎	26.6（24.0）	21.8	25.5	△	23.7（32.1）	25.8	34.2
平日、家庭学習を全くしない	○	3.2（2.5）	3.6	3.0	◎	2.2（1.2）	4.3	5.5
休日、２時間以上勉強する	◎	31.8（33.7）	22.7	24.2	○	34.7（51.2）	34.1	40.1
休日、家庭学習を全くしない	◎	7.8（7.4）	10.6	10.2	◎	3.7（4.3）	8.9	11.0
学習塾に通っていない	※	62.3（57.1）	63.0	53.9	※	51.1（56.2）	51.5	38.9
家の人と学校の出来事を話す	◎	53.9（52.8）	48.8	52.4	△	40.7（49.4）	41.0	44.2
学校に行くのは楽しいと思う	◎	87.1（81.6）	85.0	86.3	◎	83.0（80.8）	82.1	81.4
学校のきまりは（大体）守っている	◎	93.5（92.6）	92.1	91.5	◎	96.3（93.2）	94.4	94.7
いじめは絶対いけないことだと思う	◎	98.1（93.3）	96.6	96.6	△	91.1（95.0）	94.7	93.6

◎：国・県より良い・高い　○：国・県のいずれかより良い・高い　△：国・県より悪い・低い
※：評価の対象としていません。　（数値はパーセント）

4　まとめ

子どもたちは、一日一日いろいろなことを体験し、成長しています。特に、興味・関心があるものについては積極的に取り組み、努力も惜しみません。成功も失敗もあるでしょうが、無心に取り組む姿には感動も覚えます。称賛が加われば、さらに意欲も高まります。

「吉野ヶ里町の子どもたちは、吉野ヶ里町のみんなで育てる」といった、地域の教育力の醸成に向けた取り組みが今後必要とされてくるのではないでしょうか。

問 学校教育課（中央公民館）　☎37-0339

― 吉野ヶ里町の宝 ―

【12月号募集】　町内在住の12月に１～６歳の誕生日を迎えるお子さんを**８人**募集します。お子さんの氏名、生年月日、住所、保護者氏名、連絡先、家族からのメッセージ（50字程度）を明記し、写真を添えてＥメールで総務課広報係まで申し込んでください。直接、総務課（三田川庁舎２階）で申込みも可能です。応募者多数の場合は、抽選となります。　**※掲載号の１か月前の１日が締め切りです。**

申・問　総務課秘書･広報係　☎37-0330　kouhou@town.yoshinogari.lg.jp

北村（きたむら）　柊恩（しおん）くん　萩原

平成24年11月２日生まれ

【家族からのメッセージ】
しおんくん、４歳のお誕生日おめでとう!!パパもママもしーちゃんのこと大好きだよ♡これからも元気いっぱいでいてね♡

福田（ふくだ）　琉日（るか）ちゃん　苔野

平成27年11月18日生まれ

【家族からのメッセージ】
るかちゃん、１歳の誕生日おめでとう☆これからも明るく元気に育ってね！いっぱい笑顔を見せて下さい。

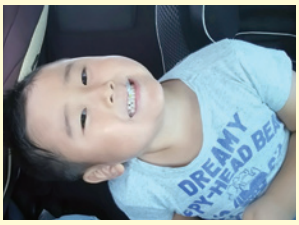

本村（もとむら）　宙大（ひろ）くん　横田

平成23年11月７日生まれ

【家族からのメッセージ】
ひろ、お誕生日おめでとう♥ひろのにこにこ笑顔が大好き（*^^*）い～っぱい遊んで大きくなあれ！

竹川（たけがわ）　脩祐（ゆうすけ）くん　萩原

翔悟（しょうご）くん・雅哉（まさや）くん

平成23年11月28日生まれ
平成25年11月27日生まれ
平成27年11月６日生まれ

【家族からのメッセージ】
お誕生日おめでとう☆仲良く遊ぶ時も、ケンカして泣く時も、隠れてイタズラする時も…どんな時も、兄弟一緒にね♪３つの宝物♡大好きだよ♡

田代（たしろ）　燈（あかり）くん　目達原

平成26年11月10日生まれ

【家族からのメッセージ】
あかり、誕生日おめでとう！動物園や水族館が大好きなあかりくん。みんなで、いろいろ遊びに行こうね（^^）

大隈（おおくま）　栞那（かんな）ちゃん　萩原

平成25年11月４日生まれ

【家族からのメッセージ】
３歳の誕生日おめでとう！弟が生まれてますます楽しい毎日になったね♥これからも仲良く元気に過ごしてね！

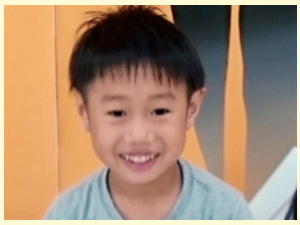

安藤（あんどう）　琉稀（りゅうき）くん　立野

平成23年11月10日生まれ

【家族からのメッセージ】
お誕生日おめでとう♡いつもお手伝いしてくれてありがとう！これからも元気に笑顔いっぱい過ごそうね♡

生まれてきてくれてありがとう

９月29日（木）、支給式がきらら館で行われ、出生祝金を支給された人は次のとおりです。（７月・８月申請者）

保護者氏名	出　生　児	地区（大字）	摘　要
福山　　馨	日　和（ひより）ちゃん	吉田	第４子
城尾登志光	慶　斗（けいと）くん	石動	第４子
馬渡　星示	進　（すすむ）くん	吉田	第２子
平田　智基	蓮　（れん）くん	大曲	第２子
前田佳奈子	梨　翔（りんと）くん	箱川	第２子
牟田　幸司	明　司（あかし）くん	大曲	第２子
野﨑　良太	日茉莉（ひまり）ちゃん	田手	第２子
古賀　博久	杏　奈（あんな）ちゃん	立野	第２子
江口　　勲	千　咲（ちさ）ちゃん	石動	第２子
古賀健一郎	夢　渉（えまる）ちゃん	立野	第２子
大隈　裕樹	絢　太（あやた）くん	吉田	第２子
宮﨑　貴志	結　彩（ゆい）ちゃん	豆田	第１子

保護者氏名	出　生　児	地区（大字）	摘　要
海田　直人	愛　晴（いろは）ちゃん	豆田	第１子
秋山　大輔	紬　（つむぎ）ちゃん	吉田	第１子
山内　　徹	健太郎（けんたろう）くん	吉田	第１子
宮原　脩一	葵　（あおい）ちゃん	豆田	第１子
内堀　瑛太	景　介（けいすけ）くん	立野	第１子
三輪　大智	彩　葉（いろは）ちゃん	立野	第１子
高木　利郎	孝太朗（こうたろう）くん	立野	第１子
竹下　和樹	蓮　飛（れんと）くん	立野	第１子
松尾　宗陛	奏　玄（そうげん）くん	吉田	第１子
村田　一樹	瑞　樹（みずき）ちゃん	立野	第１子
山下　　丈	承太郎（じょうたろう）くん	大曲	第１子

母子保健推進員による クリスマス会

日　時　12月１日（木）　10:15～11:30（受付10:00～）
場　所　東脊振健康福祉センター「きらら館」
内　容　歌と大型絵本の読み語り、楽器で遊ぼう　など
対　象　未就園児の親子　　**持ってくる物**　水筒
申込方法　きらら館窓口、電話、FAXでお申し込みください。
申込期限　11月25日（金）

申・問
保健課健康づくり係（きらら館）　☎51-1618
FAX52-8621

町立東脊振幼稚園 平成29年度園児募集

問 学校教育課（中央公民館） ☎37-0339
※教育内容は東脊振幼稚園 ☎52-2936

募集人員

３年保育児（平成25年４月２日～平成26年４月１日生まれ）…32人
２年保育児（平成24年４月２日～平成25年４月１日生まれ）…19人
１年保育児（平成23年４月２日～平成24年４月１日生まれ）…２人

募集対象

幼児、保護者ともに町内在住者

入園及び在園時の経費

費　目		金　額
月額	利用者負担額（授業料）	下記参照
	牛乳代	750円
	遠足積立	約800円
	教材費･絵本代･誕生会費等	約1,500円
年額	用品代	約10,000円
都度	制服	約10,000円

※給食（おかずのみ）費は実績により徴収。
230円／１食当たり

保育内容

（１）保育時間　平日9:00～14:30
（２）登降園　３歳児は保護者の送迎が必要です。
※４・５歳児は指定場所までは徒歩降園（職員が引率します）。
（３）預かり保育

	預かり保育時間	利用料金/１日
教育日	教育時間終了～18:00	300円
長期休業	8:30～18:00	500円

選考方法

- 平成29年４月１日現在で兄・姉が就園している幼児を優先します。
- 募集定員をオーバーした場合は、抽選を行います（抽選が必要な場合、12月上旬に学校教育課から連絡します）。

申込書　学校教育課・役場両庁舎（住民課総合窓口係）・東脊振幼稚園に準備しています。

申込書の提出

受付期間　11月１日（火）～11月30日（水）
提出先　学校教育課（中央公民館内）

東脊振幼稚園の利用者負担額（授業料）について　（月額）

各月初日の支給認定保護者の属する世帯の階層区分		平成29年度	平成30年度	平成31年度（最終負担上限金額）
階　層	定　義			
第１階層	生活保護世帯	0円	0円	0円
第２階層	市町村民税非課税世帯	3,000円	3,000円	3,000円
第３階層	市町村民税均等割課税世帯及び市町村民税所得割課税額　77,100円以下	9,600円	10,000円	10,400円
第４階層	市町村民税所得割課税額　211,200円以下	11,500円	12,800円	14,200円
第５階層	市町村民税所得割　211,200円以上	13,700円	16,100円	18,600円

（１）平成31年度が最終的な利用者負担額（授業料）です。平成27年度より、平均して上昇させています。
（２）入園を希望されるお子様にきょうだいがいらっしゃる場合、最年長のお子様から順に第２子は半額、第３子以降は無料となります。きょうだいの判定基準は、次のとおりです。
①第１階層～第３階層までの世帯：年齢に関係なく、生計を一にするきょうだい
②第４階層～第５階層までの世帯：同一世帯の、満３歳～小学校３年生までのきょうだい
（３）ひとり親世帯、在宅障害児（者）がいらっしゃる世帯は、次のとおり控除します。
①第２階層の世帯：第１子から無料です。
②第３階層の世帯：第１子は1,000円を控除した額の半額、第２子以降は無料です。

個々のお知らせは、４月以降（始業式または入園式前後）を予定しています。

三田川児童館だより

開館時間　月～土曜　9：30～18:00　**休 館 日**　日･祝･年末年始
利用対象　０歳から18歳までの子どもとその保護者。
※就学前幼児は保護者同伴、小学生のみは17:00までの利用です。
問い合せ　三田川児童館　☎ 53-1117

【11月の催し】

日にち	時　間	行　事	対　象	定　員	材料代等	申込締切
①5･②12･③19日(土)	14:00～16:00	第Ⅱ期陶芸教室①②③	小学生以上	10人程度	500円	定員になり次第
7・14日(月)	11:00～12:00	マンデイ親子のつどい	未就学児親子		無料	
17日（木）	10:00～15:00	調理室開放デー	町内在住の未就学児親子	2組以上～	無料	10月31日に終了
21日（月）	10:30～11:30	ドレミ広場　避難訓練	町内在住の未就学児親子		無料	
24日（木）	10:30～11:30	児童館ママのアラカルト教室 ＊簡単メイクとハンドケア	町内在住の未就学児親子		無料	
26日（土）	10:30～12:00	『竹と音を楽しむ』 ～手作り楽器を作ろう～	どなたでも	15人程度	100円	定員になり次第
28日（月）	10:30～11:30	フルーツ親子広場	町内在住の未就学児親子		無料	

- 21日／「ドレミ広場」の後「避難訓練」を予定しています。(神埼消防署のご協力で、有事がなければ）消防車が児童館にやってきますよ。働く車の好きな子はぜひ来てくださいね♪親子で消火訓練も体験しましょう。
- 24日／「児童館ママのアラカルト教室」は町内に在住のエステティシャン石井育子先生による『簡単メイクとハンドケア』の実践とお話をしてもらいます。託児もしますので、ママの自分時間にしてください♡
- 26日／『吉野ケ里バンブーオーケストラ』の皆さんのご指導で竹の楽器を作り、竹の魅力を伝えてくださいます。演奏会もありますので、ぜひご参加ください。

「おじいちゃん、おばあちゃん　おめでとうございます」9月10日(土)

「シルバーケア吉野ヶ里」の敬老会に児童実行委員の子ども達が出演し、踊りや歌でお祝いしました。子ども達は、オープニングで、鍵盤ハーモニカの伴奏の『ドレミの歌』や『ひょっとこ踊り』で笑顔と元気を披露しました。最後に、おじいちゃんおばあちゃんへ「いつまでもお元気でいてください」の気持ちを込めて手作りの花の首飾りをプレゼントしました。

図書室だより

開館時間　平日（月～金）9:00～17:00／土曜日 9:00～13:00
休館日　日曜日・祝日　※土曜開館は中央公民館のみ
問い合せ　中央公民館　☎37-0341／東脊振公民館　☎52-3499

中央公民館に新しい本が入りました！

図　書　名	著者名
それでもわたしは山に登る	田部井　淳子
ペットたちは死後も生きている	ハロルド・シャープ
海の見える理髪店	荻原　浩
コンビニ人間	村田　沙耶香
アンマーとぼくら	有川　浩
共犯捜査	堂場　瞬一
なにをどれだけ食べればいいの？	香川　芳子
あなたの脳は一生あきらめない！	奥村　歩
聞いてビックリ「あの世」の仕組み	松原　照子
成功している人は、なぜ神社に行くのか？	八木　龍平

※すべて吉野ヶ里町東脊振公民館で取り寄せ可能です。

☆おすすめ本の募集 ☆

みなさんのおすすめの本を募集します。　これは面白かったと思う本、紹介したい本などありましたら書名・著者名・本の紹介文（100字程度）ご自身のお名前・ご連絡先を書いて公民館図書室までお持ちください。受付は両公民館で随時行います。広報の図書だよりのこの欄にて紹介したいと思います。ご自身のお名前を載せてほしくない場合は匿名にてご紹介させていただきますので載せるお名前を記入の上ご持参ください。ご不明な点は図書室職員にお問い合せください。

LOVEレター

No.95
平成28年11月発行

子どもたちが健やかに安全に育つために、家庭・学校・地域が一緒になり子育て・親育ちの支援をするための情報紙

問 社会教育課（中央公民館） ☎ 37-0340

吉野ヶ里町家庭教育支援チームぽこ・あ・ぽこ　スタッフ 那須・嘉村・髙尾・宮地・築地・草津・向井・長野

https://www.facebook.com/pokoapoko

応援Bookシリーズ1 おうちをとび出して公園へ行こう!!

秋の中央公園

みんなでつくった「応援book」。ページをめくるといろんな発見が！

自然とふれあってリフレッシュ♪

ママのおすすめ

こんなとこが

◎自販機が園内に４か所（7台）も！
◎休憩所がいっぱい！
◎ちびっこ遊具が色々ある！
◎自然がいっぱい！
◎テニスコートや多目的広場が隣接している！
◎足洗い場がある！
◎みんなのトイレに赤ちゃんシートがある！

いっちに いっちに…

親子で散歩するのも楽しそうですね♥

ジョギングコースは500Mと700Mがあるよ！

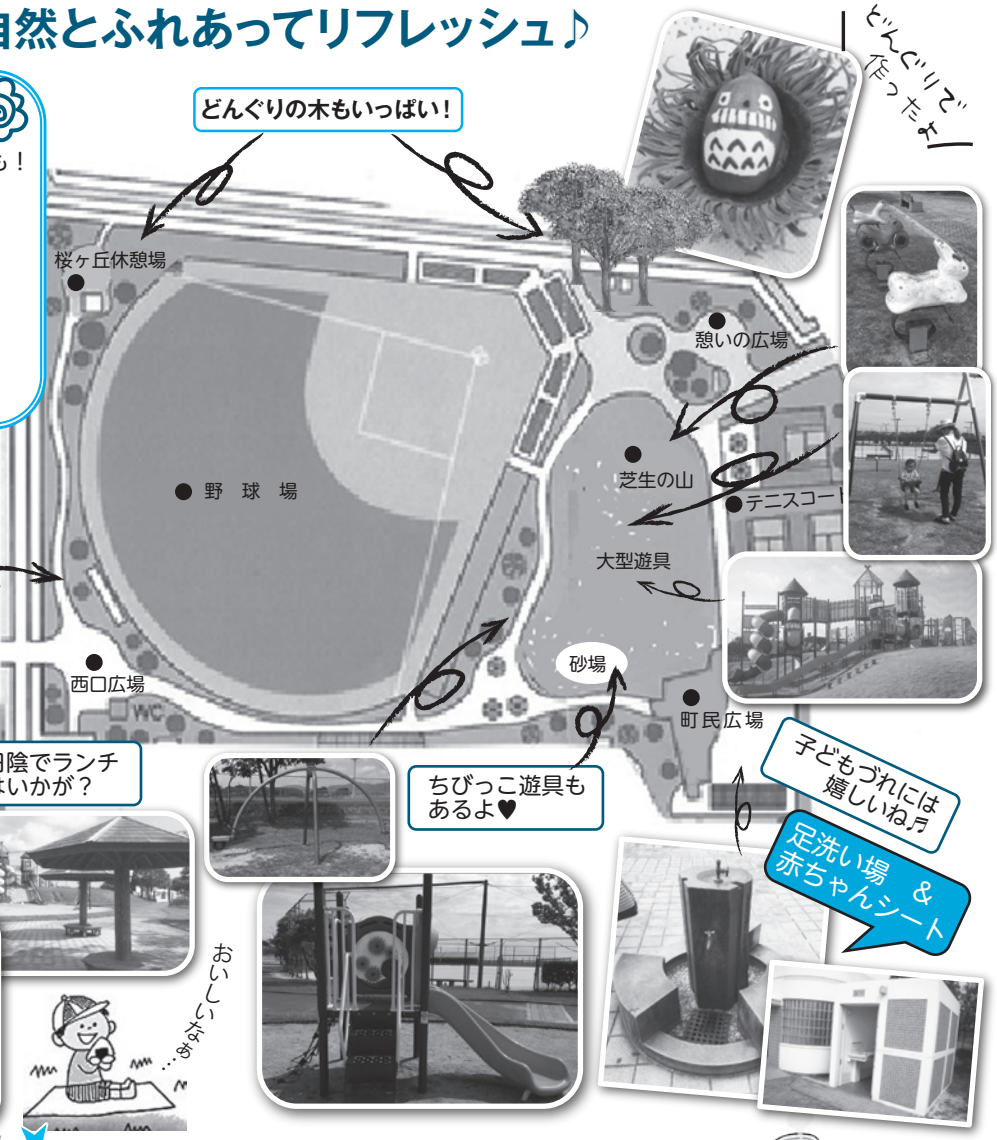

11月のおしゃべり広場

きらきら

日時 11月９日㈬ 10:30～14:30
場所 中央公民館２F 和室（三田川庁舎西）

プチcafé

日時 11月16日㈬ 10:00～12:00
場所 東脊振公民館２F 和室（改善センター）

♥子育ての悩みや情報交換、いろんなおしゃべりしませんか？♥

申＝申し込み先
問＝問い合せ先

国民年金保険料の控除証明書が送付されます！

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象

控除の対象となるのは、平成28年１月から12月までに納められた保険料の全額です。もちろん過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて納付された人が社会保険料控除額に加えることができます。

証明書が11月初旬に送付されます

11月上旬に日本年金機構より、平成28年１月１日から９月30日までの間に保険料を納付された人へ「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。この証明書は、年末調整や確定申告を行うときに、平成28年中に支払ったことを証明する書類となりますので大切に保管されてください。

なお、平成28年10月１日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた人へは、翌年の２月上旬に控除証明書が送られます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん、不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

問 佐賀年金事務所　☎31-4191
住民課年金係（三田川庁舎）
☎37-0333

自衛官採用試験案内

自衛官候補生（男子）

募集種目　自衛官候補生（男子）
受験資格　18歳以上27歳未満の男子（平成29年４月１日現在）
受付締切　11月28日（月）
試験日　12月３日（土）
試験会場　陸上自衛隊目達原駐屯地

陸上自衛隊高等工科学校

募集種目　陸上自衛隊高等工科学校生徒（男子）
受験資格　15歳以上17歳未満の男子（平成29年４月１日現在）
受付期間　【推薦】11月１日（火）～12月２日（金）
【一般】11月１日（火）～平成29年１月６日（金）
１次試験　【推薦】平成29年１月７日(土)～９日(月)の間の１日
【一般】平成29年１月21日（土）
試験会場　【推薦】陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市)
【一般】佐賀県内の指定会場

問 自衛隊鳥栖地域事務所
☎0942-83-4077

家にある古絵本をお譲り下さい

平成29年１月22日（日）ふれあい館で第11回絵本まつりを行います。

絵本まつり内の古絵本市で安価で販売するための絵本または児童書をお譲りください。収入は絵本まつり活動費にあてる予定です。

絵本、児童書は中央公民館又は東脊振公民館の窓口までお願いします。

問 中央公民館　☎37-0341

精発九州株式会社パート従業員募集

所在地　吉野ヶ里町大曲4550-51
（佐賀東部中核工業団地内）
内容　軽作業、検品、梱包業務
時間　８:30～17:30
時給　750円
休日　日曜他（週休２日制）
月１回土曜出勤
待遇　各種保険有り、通勤手当、昇給、賞与（年２回）、昼食補助
応募　電話連絡後、履歴書郵送ください。

問 精発九州株式会社　☎51-1230
※町の誘致企業であり、町民の雇用確保のため掲載しています。

第53回佐賀県精神保健福祉大会

日時　11月８日（火）
13:00～16:00
展示・即売は11:30～
場所　東与賀ふれあい館
佐賀市東与賀町下古賀1228-3
内容
・特別公演　講師：やきつべの径診療所　夏苅郁子先生（児童精神科医）
・「和太鼓、篠笛」演奏
・精神障害者の作品展示及び販売
※入場無料

問 佐賀県生涯福祉課　精神保健福祉担当　☎25-7064

有料広告

ささんか園

介護職員募集!

デイサービス　グループホーム　配食　小規模多機能　居宅介護支援

さざんか園では状態に合わせて様々な介護サービスを提供しています。
介護でお悩みの事がありましたらいつでも御連絡ください。
社会福祉法人　久栄会　（神埼郡吉野ヶ里町大曲3474-1）　担当:江頭･武富
☎0952-53-2877　http://kyueikai.com

がん患者・家族集いの会

日時　11月19日（土）
12:30受付開始
会場　江北町ネイブル
杵島郡江北町大字山口1334番地
対象　がん患者又はその家族30人（受付順）
内容
13:00～14:00　「フラダンス」
14:00～16:00　親睦交流会
参加料　一人300円
※佐賀県総合保健協会から会場まで、車による送迎を行います。会場までの交通手段のない人はご相談ください。
申込方法　住所・氏名・電話番号・家族同伴の有無を電話でご連絡ください。電話受付（毎週月・水・金のみ　9:30～13:00、14:00～16:30）
申込期限　11月11日（金）
問 佐賀県がん総合支援センター
☎0120-246-388

情報公開・個人情報保護総合案内所

国の行政機関や独立行政法人などの情報公開制度や個人情報保護制度について、案内や情報提供を行っています。
場所　佐賀合同庁舎３階
佐賀市城内2-10-20
開設日時　8:30～17:15
※土・日・祝・年末年始を除く
問 情報公開・個人情報保護総合案内所　☎27-8638

エイズ検査を受けてみませんか？

12月１日の世界エイズデーに合わせ、夜間検査を実施します。
正確な検査のために、性的接触など心配なことがあった日から３か月以降に受けてください。
予約不要、匿名・無料で行います。採血後、１時間程度で結果が出ます。
日時
11月29日（火）　9:00～15:00
17:00～20:00
11月30日（水）　17:00～20:00
12月１日（木）　17:00～20:00
場所　佐賀中部保健福祉事務所２階
佐賀市八丁畷町1-20
※この日以外でもエイズ検査は毎週火曜日に行っています。詳しくはお問い合わせください。
問 佐賀中部保健福祉事務所
感染症対策担当　☎30-3622

神埼市郡医師会市民公開講座

「『2025年問題』をご存じですか」「肝がん死亡率全国１位から抜け出そう！～肝がん予防の最新情報～」
日時　11月19日（土）
15:00～17:00
場所　神埼市中央公民館（大ホール）
参加費　無料
内容
講演１「在宅医療・介護連携推進事業について」
講演２「びっくりするほどよく解る！肝がんにならないコツ」
問 保健課健康づくり係
（きらら館）　☎51-1618

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化月間

女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専門電話窓口です。秘密は固く守られますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。
開設期間
11月14日（月）～11月20日（日）
平日　8:30～19:00
土日　10:00～17:00
電話番号
0570-070-810（全国共通）
担当　人権擁護委員、法務局職員
※強化週間以外でも平日の8:00～17:00まで開設しています。

一人で悩まず心の扉をひらいて！

警察では、各種犯罪による被害の相談を受けています。被害に遭った人だけでなく、家族や友人が困っているときでも結構です。一人で悩まず、相談してみませんか？
警察相談室（24時間対応）
警察本部 #9100又は☎26-9110
レディーステレホン
警察本部　☎28-4187
ヤングテレホン
警察本部　☎0120-297-867
暴力相談110番
警察本部　☎24-0110
民間の相談窓口
NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISS　☎33-2110
受付時間　平日10:00～17:00

有料広告

おふくろの味 いっぱい こだわり弁当!!
お弁当の若菜

仕出し弁当
2000円（税別）
慶事・仏事にどうぞ!!

オードブル
6500円～10000円（税別）
おもてなしにピッタリ!!

・各種弁当500円～あります。ご予約お待ちしております!!

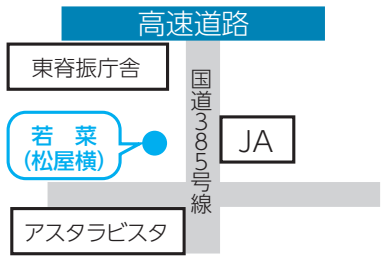

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津770-1
☎0952-53-6092（不定休）

申＝申し込み先
問＝問い合せ先

平成28年分給与所得 年末調整説明会

対象者　町内の源泉徴収義務者
日時　11月15日（火）13:30～15:30
場所　はんぎーホール
神埼市千代田町直鳥57-1

※1 年末調整関係書類（案内状同封）を事前に送付しますので、ご出席の際は必ずご持参ください。
※2 駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

問 鳥栖税務署　源泉所得税担当
☎0942-82-3563

町長交際費 平成28年度の支出状況

【平成28年10月】

種　別	件　数	金額（円）
慶　祝	0	0
弔　慰	0	0
協賛金	0	0
見舞金	0	0
会　費	0	0
贈呈品	0	0
その他	0	0
月　計	0	0
累　計	18	100,420

支出なし

問 総務課（三田川庁舎）☎37-0330

町営住宅空き室情報

町営住宅の申し込みは随時受け付けしています。入居要件・提出書類など、詳しくは担当窓口にお問い合わせください。

住宅	間取り	空室（件）
川原団地	2DK	3
	2LDK	6
	3DK	10
中の原団地（D棟）	3DK	20

10月21日現在
申・問 建設課住宅係（東脊振庁舎）
☎37-0348

税について ちょっと 考えてみよう！ 税を考える週間

11月11日-11月17日

国税庁のホームページでは「国税庁の取り組み」や「税に関する情報」を紹介しています。

ドラマ仕立ての動画で紹介
イラストで紹介
マイナンバー制度についても紹介中

税を考える週間　検索　国税庁

トレーニングルームだより

秋の夜長、運動しましょう！
トレーニングルームでは「20分で効果アリ！」のレッスン実施中♪

健康運動指導士が常駐し、パーソナル（個別）に運動方法やメニューを紹介します。運動が初めての人から詳しく知りたい人まで、応援しています。まずは1度お越しください♪

タイトル	ぷちレッスン	体幹トレーニング	ゆるリラコンディショニング
日　時	月・木／19:30～19:50	火／19:30～19:50	金／19:30～19:50
内　容	短時間集中の筋トレレッスン 11月のテーマは「太ももスッキリ」	キレイな姿勢やスポーツでも重要な体幹筋を中心にトレーニング！	金曜の夜はゆるりとリラックス＆リフレッシュ♪ 11月はフォームローラーを使用

利用案内

開室日：きらら館　月～金曜日（8：30～21：00）
ふれあい館　月・水・金曜日（8：30～17：00）
※両館ともに祝日はお休み
利用できる人：18歳以上の町民（高校生を除く）※初回のみ本人確認ができるもの

申・問 保健課健康づくり係（きらら館）　☎51-1618

よしのがリサイクル（9月搬出分・単位：kg）

問 環境課（三田川庁舎）☎37-0335

新　聞	雑　紙	シュレッダー	ダンボール	紙パック	トレイ	アルミ缶	スチール缶
7,800	5,660	90	3,290	150	155	1,000	290

ペットボトル	ペットボトルキャップ	古　着
1,370	30	890

売却金額　201,929円

売却代金は、環境教育（子どもたちや各種団体）や紙紐・花苗購入などに使用しています。

☆吉野ヶ里町リサイクルセンター（きらら館北側倉庫）
●11月の開館日　月～金曜日（水曜・祝祭日を除く）　8:30～17:00
毎週土曜日　8:30～17:00
第1日曜日　11月6日　8:30～17:00

☆南部地区回収所（温水プール北）
●回　収　日　月～金曜日（水曜・祝祭日を除く）　8:30～17:00
※天候により中止する場合があります。

有料広告

・**相続手続**（家や田や畑が亡くなった方の名義になっている）
・**遺言書**（死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう）
その他　建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明　等

相談は、無料です。

行政書士　杜（ゆずりは）　繁美（しげみ）

日本行政書士会登録番号 05410974

〒842-0121　神埼市神埼町志波屋3627
TEL 0952-53-1747　携帯 090-8836-5630
ホームページ　ゆずりは　神埼　➡検索

行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。

広報誌への有料広告を募集中です！

●掲載料金（1回あたり）
【町内企業】
●縦5cm横17cm　5,000円
●縦5cm横8cm　3,000円
【町外企業】
●縦5cm横17cm　10,000円
●縦5cm横8cm　5,000円
※2色刷り（色の指定はできません）

申・問 総務課秘書・広報係（三田川庁舎）☎37-0330まで

各種相談

消費生活相談（近隣市町でも相談可能）

受付時間　9:30 ～ 15:30

	場 所	問い合せ
月	みやき町（三根庁舎）	☎ 0942-89-1600
火	神埼市	☎ 37-0107
水	みやき町（三根庁舎）	☎ 0942-89-1600
木	**吉野ヶ里町（東脊振庁舎）**	**☎ 37-0350**
金	神埼市 上峰町（第２・第４）	☎ 37-0107 ☎ 52-2181
毎日	佐賀県消費生活センター （アバンセ内） ※受付 9:00 ～ 17:00	☎ 24-0999

司法書士による無料相談会

11月10日（木）　13:00～15:00
相談時間　原則30分程度
場所　東脊振庁舎２階会議室
申・問商工観光課（東脊振庁舎）☎37-0350
（受付 平日8:30～17:15）

要予約

弁護士による電話無料相談

毎週火曜日　17:30～19:30
毎週土曜日　13:30～15:30
※祝日、年末年始等を除く
相談時間　原則10分程度　　☎24-3411

弁護士による交通事故専門無料相談

毎週火曜日　13:30～16:00
※祝日、年末年始等を除く
相談時間　原則30分程度
場　所　佐賀県弁護士会館　☎24-3411

要予約

行政・人権相談

日時　11月７日（月）13:30～16:00
場所　ふれあい館　相談室
問総務課総務人事係（三田川庁舎）　☎37-0330

女性のための総合相談日

日時　11月１日（火）10:00～16:00
場所　東脊振庁舎第１相談室
申・問福祉課児童支援係（東脊振庁舎）　☎37-0343

休日在宅当番医療

【診察時間　午前９時から午後５時まで】

月　日	当番医療機関	
11月３日 （木・祝）	（内） **おおつぼ内科医院** 神埼町本堀3199-1 ☎52-3130	（内・小） **和田医院** 千代田町嘉納1319-18 ☎44-2046
11月６日 （日）	（内） **栗並医院** 神埼町枝ヶ里76-1 ☎52-2977	（内） **中下医院** 千代田町餘江128 ☎44-2488
11月13日 （日）	（整） **目達原整形外科** 吉野ヶ里町吉田2900 ☎52-3717	（内・胃・呼） **神埼クリニック** 神埼町田道ヶ里2396 ☎53-1818
11月20日 （日）	（整） **なかしま整形外科クリニック** 神埼町本堀2934-25 ☎51-1430	（内・胃・小） **和田記念病院** 神埼町尾崎3780 ☎52-5521
11月23日 （水・祝）	（眼） **くらとみ眼科医院** 神埼町田道ヶ里2435-1 ☎52-8841	（小） **たけうち小児科医院** 神埼町本堀2707-2 ☎52-2524
11月27日 （日）	（耳・アレ） **ごんどう耳鼻咽喉科** 神埼町田道ヶ里2226-1 ☎55-7001	（小） **山田こどもクリニック** 神埼町田道ヶ里2394-1 ☎55-6566
12月４日 （日）	（耳・アレ） **みつます耳鼻咽喉科** 吉野ヶ里町吉田2906-1 ☎53-8820	（外・整・胃） **神埼病院** 神埼町田道ヶ里2216-1 ☎52-3145
12月11日 （日）	（皮・アレ） **みねこ皮ふ科クリニック** 吉野ヶ里町吉田2154-3 ☎51-1655	（内・小） **福嶋内科医院** 千代田町境原2496-3 ☎44-2141

もの忘れ相談室

11月16日（水）15:00～16:50（毎月第３水曜日）
相談時間　１人30分程度
場所　「きらら館」相談室
申・問福祉課地域包括支援センター（先着３人）☎37-0344

要予約

時間外交付

毎週火・木　19:00まで　※祝日の場合は翌日
問住民課総合窓口係（三田川庁舎）　☎37-0336

要予約

消費生活相談

粗品をきっかけに通っていたら、２か月で500万円の契約
～滞在型SF商法（催眠商法）～

【事例】「商品の宣伝を聞いて無料で商品がもらえる」と知人に誘われ、会場に出かけた。販売員の話が楽しく何度か通っていたら、２か月の間に、ふとんや磁気治療器、下着などの購入を次々に勧められ契約してしまった。自分だけ小部屋に呼ばれて勧誘されたり、「あなたのため」などと言われたりして、断りきれず買ったこともある。購入時は頭金の支払いだけなので、高額だという意識はなかったが、「場所を移転する。残額を支払って」と言われて、初めて総額が500万円以上だと分かった。生命保険を解約し、貯金と併せて支払った。商品を返品するので返金してほしい。　（80代女性）

アドバイス

1　「粗品がもらえる」「販売員の話が楽しい」などの雰囲気にひかれて、数か月も会場に通い続け、その間に次々と高額な商品を契約させられてしまう、新たな手口のSF商法があります。
2　長期間通い続けることで販売員と親しくなり、断りにくい心理になります。販売員の親切は契約させるための手口です。
3　会場に行かないことが第一です。
4　家族や周りの人も気を配りましょう。解約できる場合もあるので相談をしましょう。

☎吉野ヶ里町の電話帳

【三田川庁舎】	
総務課	☎37-0330
財政課	☎37-0331
企画課	☎37-0332
住民課	☎37-0333
（総合窓口係）	☎37-0336
税務課	☎37-0334
環境課	☎37-0335
会計課（三田川）	☎37-0337
議会事務局	☎37-0338
【東脊振庁舎】	
住民課（総合窓口係）	☎37-0351
会計課（東脊振）	☎37-0352
福祉課	☎37-0343
地域包括支援センター（おたっしゃ本舗吉野ヶ里）	☎37-0344
保健課	☎37-0345
農林課	☎37-0347
建設課	☎37-0348
ダム事業推進課	☎37-0342
商工観光課	☎37-0350
農業委員会	☎37-0353
【中央公民館】	
学校教育課	☎37-0339
社会教育課	☎37-0340
中央公民館	☎37-0341
東脊振公民館	☎52-3499
東脊振健康福祉センター「きらら館」	☎51-1618
三田川健康福祉センター「ふれあい館」	☎51-1965
東脊振幼稚園	☎52-2936
吉野ヶ里保育園	☎52-3024
三田川児童館	☎53-1117
温水プール（体育協会）	☎52-1944
防災行政無線電話応答サービス	
フリーダイヤル ☎0120-603-113 携帯電話等からの通話 ☎0952-52-5960	

◉まちの面積　43.99K㎡
◉まちの人口（10月１日現在）
男　7,919人（＋12）
女　8,310人（＋10）
合計　16,229人（＋22）
◉世帯数　6,136世帯（＋24）
※出生数10人　死亡数８人
（９／１～９／30届出）

Town Mayor's Voice 町長の窓

健康を考える

今年の町民体育大会では、風を切って走る選手や多くの種目に出場されている選手を見て、自分も同じように体を動かしスポーツを楽しめたらと応援されていた方も多かったのではないでしょうか。

体育の日は、元気でいることの有り難さ、健康でいることの大切さを考える日でもあります。スポーツ庁が公表した2015年度の「体力・運動能力調査」によると、子どもや高齢者は運動能力の向上がみられ、特に60代後半の女性、70代後半の男女に過去最高の結果が出ました。これは、健康志向により運動する人が増えたためと分析されています。

一方、働く女性が増え仕事や家事、子育てなどにより10代から30代の女性に運動離れの傾向がみられています。

厚生労働省が公表した平均寿命（生まれてから亡くなるまでの期間）と健康寿命（寿命を全うする間健康でいられた期間）によると、平均寿命は男80.21歳、女86.61歳、健康寿命は男71.19歳、女74.21歳となっています。つまり、男性約９年間、女性約13年間は、一人での生活が困難で手助けが必要な期間となります。

平成27年度から、厚生労働省では在宅介護、在宅医療が推進されるなど、高齢者を取り巻く環境は厳しくなっており、できるだけ病気などにより日常の生活が制限されることなく、普通に暮らせる努力をしていかなければなりません。

平成27年度における県内の後期高齢者１人当たりの医療費は、平均約109万円です。なかでも吉野ヶ里町は約126万円と県内市町でワーストワンになっており、その対策が急務です。

健康寿命を延ばすには、①規則正しい生活習慣を行う、②バランスのとれた食事を心がける、③自分に合った体操や運動、機能訓練を行うことが大切です。

町は今後、生活習慣改善、食育と共に「吉野ヶ里町民総運動」（案）を展開し、町民の皆さんと共に健康寿命延伸を図ってまいりますので、ご協力をお願いします。

吉野ヶ里町長　多良正裕

編集後記

紅い花を咲かせる「高嶺ルビー」。国内で栽培されているツバは、地域によって栽培品種は異なりますが白い花を咲かせます。吉野ヶ里歴史公園では、珍しい紅い花のツバを見ることができます。ルーツは標高約4000mのヒマラヤにあり、花にアントシアニンという赤色のポリフェノールを蓄え、厳しい自然環境から身体を守っています。このポリフェノールこそが、紅い花が咲く理由であるそうです。（吉富）

葉の爽やかな香りが好きです。今、流行りのパクチー。初めて食べた時は、パンチの利いた独特な味わいに悶絶しました。しかし、「食べられないのはもったいない！」という思いで無理して食べ続けていると、ある日突然美味しく感じるようになりました。思い返すと、ワサビもミョウガもそうだった気がします。苦手なものをそのままにしておくのは損ですね。挑戦しよう。セロリにらっきょう、あの人も（笑）。（古賀）

11月の軽トラ市は

6日（日）です。

11月のさざんか千坊館休館日は

30日（水）です。

11月の納税など

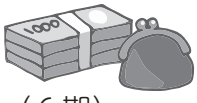

●国民健康保険税（６期）
●後期高齢者医療保険料（５期）
●介護保険料（６期）
※納期限は11月30日（水）です。

吉野ヶ里文芸

YOSHINOGARIBUN-GEI

短歌

真白き蕎麦の花咲く畠見ゆ
畦に一群あかき彼岸花
（目達原）中村　悦子

サプライズ新郎新婦の演奏に
拍手と歓声余韻残して
（上中杖上）渡邊登志子

わが里の納骨堂の彼岸会に
つどふ家族等み祖と憩ふ
（松　葉）香月　啓子

鬼ケ鼻岩のたもとに手向くがに
深山櫁は赤き実を付く
（立　野）土井　敏明

日を重ね術後の痛みやわらぎて
すべての人に感謝忘れじ
（伊保戸）中島　君子

拉致されし蓮池さんの話し聴く
ブルーリボンの春はいつくる
（目達原）向井　初音

押し車たよりに歩く今日ひとひ
御蔭様でと夕日拝む
（箱　川）真木千津子

俳句（※二句掲載）

鰯雲続く道には関所なし
約束は約束のまま酔芙蓉
（立　野）香田　春枝

廃校のくずれ遊具やカンナ燃ゆ
巫女の舞ふ琴のしらべや抜穂祭
（吉　田）西尾　京子

秋茄子をかご一杯に拵ぐ朝
秋の空一軒だけの人形窯
（石　動）西牟田紀美子

敬老会一寸めかして紅さして
秋の田の続くかぎりあるきたし
（豆　田）伊東　幸

秋簾陽の傾ける山の上
背伸ばせば山立ち上がる秋気かな
（大　曲）井上　春枝

少年の瞳凛凛しき青りんご
教え子と交わす握手や秋高し
（豆　田）井上千代子

台風過ぐ情報過多に回されて
晴れ渡る墳墓に十月桜かな
（田　手）大澤ヨシノ

此の道は原野となりしくずの花
雀うり我が庭選び新地とす
（石　動）大坪カツヨ

返事なき良く良く見れば案山子さん
名月や影に見えてもかくれても
（田　手）於保　邦枝

天山の全貌容れて秋の虹
色づきて名残りあげたる烏瓜
（講　師）小浜史都女

川柳

秋風に乗って心もふるさとへ
白井みすず

年重ね歩けるだけでありがとう
原　しづよ

はいはいと両手を挙げる下級生
橋本みつる

いそいそと夢ふくらんで旅支度
橋本　香

手作りの膨らまぬパンそれなりに
三宅　あや

この秋は振り回された台風に
橋本かの子

せわしない週末ごとに来る野分
山下麻の葉

風呂上り冷たいお茶は身にしみる
古川多恵美

帰り時いつもの時間娘来る
寺崎　敏枝

寒風に触れられ体ちぢこまる
横手　信江

玄関のユリのつぼみは膨らんで
平　斐子

仏様今日も健康願います
上瀧　初代

氏神様に今日の無事手を合わせ
斎藤　幾恵

金魚さん割り箸墓に手を合わせ
原　ミツ子

孫踊る両手を広げる愛らしさ
多良シヅノ

久しぶり友と両手を握りあう
佐藤　道子

畑うち鍬を握って汗流す
荒木千代子

ゴール決め孫のシュートに拍手する
材木フサエ

アイドルと握手した手は洗わない
牛島　美佐

ふくらんだ我が人生をドラマにし
江口　重子

孫の店大きな店になるように
筒井アサノ

運動会朝から急ぎ場所を取る
中澤　明久

澄みきった空を見上げて夢を抱く
兵働己登子

日本人飲み水買う日やってきた
草津　公代

いつだって女のロマン胸にある
中島三千子

二人ならもっと粗食で良かったな
那須　紀子

火祭りに卑弥呼さまからさそわれる
大塚美代子

水の威力人間なんてヘノカッパ
向井　初子

秋だから大輪咲かせ夢咲かす
角田　幸美

カメの首いっぱい伸ばし何見てる
檜枝　一夫

帰省してポケモンGOと何処へやら
中島　俊子

正直に詫びて明日へ手を伸ばす
城野くみ子

曼珠沙華両手を広げ逢いに行く
城野　浩二

向こう岸ばかりに届く桃である
真島久美子

簡単に受けてあっさりすっぽかす
西村　正紘

ニンゲンは戦するもの石の斧
真島　清弘

予定通り進まないからおもしろい
真島美智子

ジュニア川柳

すらすらと勉強できていい日だな
井上ほのか（小4）

お正月おもちのねばりがんばるぞ
宮原　ゆら（小4）

テスト中なんでもわかるラッキーだ
荒木　彩愛（小4）

朝がきてお日様元気スタートだ
中村　佑菜（小4）

地球をね起こしてくれる太陽が
真島　芽（小4）

がんばるぞサーブ打つ時ねばるんだ
荒木　優亜（小6）

ほしいんだ買って買ってよおねだりだ
岩下　倖子（小6）

宿題をしてもしなくても朝は来る
松本　萌望（小6）

起こしてと手紙に書いた月曜日
真島　凉（小6）

吉野ヶ里町広報紙（毎月1回発行）
広報よしのがり　平成28年11月号　第129号

ご長寿の皆さんに祝状と記念品を贈呈

今年も敬老の日に合わせ、町長が町内の最高齢者と今年度100歳を迎える高齢者の元を訪問し、祝状と記念品を贈呈しました。現在、吉野ヶ里町には100歳を超える高齢者が８人いらっしゃいます。
皆さんこれからも元気にお過ごしください。

町内最高齢者（10月21日現在）
女性　小宮ヤツコさん（吉田・右上）
　　大正２年９月生（103歳）
男性　井上正太郎さん（下石動・左上）
　　大正６年10月生（99歳）

100歳到達者
竹本　妙子さん（吉田・左下）
大正５年９月生
古川　ハマさん（永田ヶ里）
大正６年３月生

まちびと VOL.07

今にも弥生人の声が聞こえそうな「吉野ヶ里歴史公園」。開園15年目を迎え、これからも多くの来場者が来てくれるような人気イベントや新しい情報発信など様々なPR活動に奔走する品川さんに話をお聞きしました。

品川（しながわ）　崇寛（たかひろ）さん
1988年１月生まれ
（苔野・28歳）

大学を卒業後、植物に関わる仕事がしたいと思っていた時にご縁があり、全国の国営公園を管理していた財団に就職しました。その後、ＮＰＯ法人で事業の立ち上げ責任者として中心市街活性化「わいわいコンテナ２」に携わりました。

これまでの経験を活かし、公園の管理業務に関わることができる吉野ヶ里パークマネジメントさがへ。企画係長として佐賀県立吉野ヶ里歴史公園内の新規事業、イベント企画、団体旅行誘致営業など広報の責任者として活動しています。

企画という仕事は、とても難しい仕事で答えがなく何が正解で、何が失敗かと自分の日常生活から得たヒントや知識・経験を頼りに組み立てることが大変です。やるからには「絶対に成功させる！」と、どんなに困難な条件にもできる限り開催できるようにと常に考え、イベント計画を組み立てています。だからこそイベントが成功した時の達成感は、他では味わうことができないくらい大きなものになります。とても魅力があり、やりがいを感じる仕事です。

３年前より新規イベントとして始まった「弥生の丘マルシェ」は毎年GWの期間中、市の広場にて開催しています。会場内では、ハンドメイド小物・木工作品・洋服などの販売、コンサートやグルメコーナーなどさまざまなブースでいっぱいです。年々知名度も上がり今では約６万人のお客様にお越しいただいています。

これからも吉野ヶ里町が誇る吉野ヶ里歴史公園を全国のお客様に知っていただけるようにＰＲ活動をがんばっていきます。

みなさんのご来園をお待ちしています。

弥生の丘マルシェ

協力　佐賀県立吉野ヶ里歴史公園
指定管理者　吉野ヶ里パークマネジメントさが

住　所	吉野ヶ里町田手1843　☎55-9333
開園時間	9:00～17:00（※９月１日から３月31日までの期間）
休園日	12月31日、１月の第３月曜日とその翌日
利用料金	入園料・駐車料金等必要
概　要	約700年間も続いた弥生時代。吉野ヶ里遺跡は、この時代の全ての時期の遺構・遺物が発見された学術的価値が高い遺跡です。この歴史公園は集落が最盛期を迎える弥生時代後期後半（紀元３世紀頃）を復元整備対象時期として、これまで発掘調査成果を基に復元整備を行っています。

●PR●　この秋、ご家族で歴史公園に遊びに来ませんか！

編集・発行／吉野ヶ里町総務課　佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321番地2
TEL 0952(37)0330　FAX 0952(52)6189
http://www.town.yoshinogari.saga.jp/